

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年 6 月 1 日
(第12期) 至 平成22年 5 月31日

アウンコンサルティング株式会社

(E05527)

第12期（自平成21年6月1日 至平成22年5月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

アウンコンサルティング株式会社

目 次

頁

第12期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【株価の推移】	29
5 【役員の状況】	30
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	67
第6 【提出会社の株式事務の概要】	82
第7 【提出会社の参考情報】	83
1 【提出会社の親会社等の情報】	83
2 【その他の参考情報】	83
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	84

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月26日
【事業年度】	第12期(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
【会社名】	アウンコンサルティング株式会社
【英訳名】	AUN CONSULTING, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 信 太 明
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽一丁目1番7号
【電話番号】	03－5803－2727(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 坂 田 崇 典
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽一丁目1番7号
【電話番号】	03－5803－2727(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 坂 田 崇 典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月
売上高 (千円)	—	—	5,097,141	3,795,346	2,760,631
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	—	—	638,488	83,254	△170,307
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	—	—	382,086	△461,073	△276,073
純資産額 (千円)	—	—	1,939,700	1,410,816	1,098,189
総資産額 (千円)	—	—	2,558,498	1,825,378	1,479,222
1株当たり純資産額 (円)	—	—	26,926.76	19,363.35	15,157.33
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	—	—	5,331.34	△6,385.89	△3,811.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	5,074.37	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	75.7	76.8	74.2
自己資本利益率 (%)	—	—	21.4	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	13.9	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	257,362	332,050	45,854
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△968,258	△125,062	△55,666
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△66,382	△72,631	△80,324
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	814,752	947,114	858,762
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	— 〔—〕	— 〔—〕	104 〔10〕	147 〔13〕	135 〔15〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 第10期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

4 第11期、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第11期、第12期の自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月
売上高 (千円)	4, 170, 996	5, 268, 672	5, 097, 141	3, 386, 994	2, 363, 892
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	460, 307	715, 287	618, 237	44, 643	△63, 024
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	273, 136	410, 228	370, 011	△471, 724	△295, 904
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	338, 036	339, 004	339, 290	339, 576	339, 576
発行済株式総数 (株)	69, 628	71, 388	71, 908	72, 428	72, 428
純資産額 (千円)	1, 212, 814	1, 624, 979	1, 924, 174	1, 381, 114	1, 055, 359
総資産額 (千円)	1, 967, 647	2, 507, 963	2, 546, 635	1, 659, 643	1, 386, 757
1株当たり純資産額 (円)	17, 418. 48	22, 762. 64	26, 758. 84	19, 068. 79	14, 571. 15
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	1, 000 (—)	1, 000 (—)	400 (—)	300 (—)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	4, 142. 46	5, 813. 62	5, 162. 85	△6, 533. 41	△4, 085. 50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	3, 281. 62	5, 447. 66	4, 914. 01	—	—
自己資本比率 (%)	61. 6	64. 8	75. 6	83. 2	76. 1
自己資本利益率 (%)	38. 6	28. 9	20. 9	—	—
株価収益率 (倍)	88. 1	39. 0	14. 4	—	—
配当性向 (%)	—	17. 2	19. 4	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	375, 904	306, 355	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△10, 159	△9, 097	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	722, 305	1, 818	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1, 292, 955	1, 592, 030	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	75 〔12〕	79 〔10〕	78 〔8〕	74 〔8〕	67 〔11〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は関連会社がありませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については、記載しておりません。
- 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 4 当社は平成17年1月6日付で普通株式1株につき5株に、平成18年2月1日付で普通株式1株につき4株に株式分割を行っております。
- 5 第10期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 6 第10期の1株当たり配当額1,000円には、記念配当100円を含んでおります。
- 7 第11期、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 8 第11期、第12期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【沿革】

- 平成10年 6月 地域活性化コンサルティングを目的として、資本金10,000千円にて、アウンコンサルティング株式会社を千葉県松戸市に設立。
- 平成10年 9月 本社を福島県福島市へ移転。
- 平成10年10月 検索エンジン関連業務（登録業務）開始。
- 平成11年10月 SEO（検索エンジン最適化）コンサルティングサービスを開始。
- 平成13年 1月 東京営業所を、東京都文京区に開設。
- 平成14年 4月 本社を東京都文京区へ移転。
- 平成14年11月 P4P（検索連動型広告）を開始。
- 平成16年10月 本社を東京都千代田区へ移転。
- 平成17年11月 東京証券取引所マザーズに上場。
- 平成18年12月 沖縄ラボ開設。
- 平成20年 2月 株式会社シリウステクノロジーズよりモバイルSEO事業の譲受。
- 平成20年 4月 沖縄ラボを法人化し子会社「アウン沖縄ラボラトリーズ株式会社」を設立。
タイに子会社「AUN Thai Laboratories Co.,Ltd.」を設立。
- 平成20年 6月 株式会社アート・スタジオ・サンライフの株式譲渡契約を締結。
- 平成20年10月 「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証」を取得。
- 平成20年12月 子会社の株式会社アート・スタジオ・サンライフにて、株式会社ジーネットワークスより翻訳事業の譲受。
- 平成21年7月 子会社の株式会社アート・スタジオ・サンライフを、アウングローバルマーケティング株式会社へ社名変更。
- 平成21年9月 本社を東京都文京区へ移転。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、平成22年5月31日現在、当社および連結子会社3社により構成されております。インターネット上の検索エンジンにおける検索結果を上位表示することにより企業のホームページが集客につながるよう支援し、検索エンジン経由によるホームページへのアクセスコンバージョン（問い合わせや申し込みなど、成果につながるユーザーからのアクション）を最大化する「検索エンジンマーケティング（SEM）」に関するコンサルティングサービスおよび、多言語による「クリエイティブ制作」に関するサービスを展開しております。その主な事業内容と当該事業に関する当社の企業集団の位置づけ等は以下のとおりであります。

<SEM事業>

(1) SEO

SEOは「Search Engine Optimization」の省略形で、「検索エンジン最適化」と訳され、ユーザーが検索エンジン（Yahoo! JAPANやGoogleなど）の検索欄にキーワードを入力し、検索を行う際に、ホームページの構造や記述をグーグル（Google）に代表されるクローラー（ロボット）型検索エンジンの認識しやすい形に調整することにより、その検索結果においてホームページのURLを上位に表示させる手法のことです。

クローラー型検索エンジンはプログラムによりホームページの情報を自動的に収集し、「アルゴリズム」とよばれる独自の判定基準により表示順位を判定しております。このアルゴリズムを構成する要素は、キーワードの出現位置や回数、リンクの形式など多岐にわたりますが、これらの要素を当社独自に解析し、検索エンジンの認識しやすいページ形式へ変更することにより、検索結果の上位に表示させることが可能となります。

当社ではこの「アルゴリズム」の解析結果によるコンサルティングサービスをクライアントへ提供することにより、クライアントのホームページが検索結果の上位に表示されるよう支援を行っております。

(2) P4P

①広告販売代理

P4Pは「Pay for Performance」の省略形で、「検索連動型広告」や「リスティング広告」と訳されることが多く、クリック単価とクリック率等の指標によって、そのキーワードでの検索結果の上位に表示されるインターネット広告を指しております。国内では平成14年後半にサービスが本格的にスタートし、現在、ヤフー株式会社（以下ヤフー社）の「スポンサードサーチ広告」およびグーグル株式会社（以下グーグル社）の「アドワーズ広告」がP4P市場のシェアのほとんどを占めている状況となっております。

「スポンサードサーチ広告」、「アドワーズ広告」は、ユーザーがクリックした時だけ料金が発生する「クリック課金システム」を採用しております。当社は、クリック単価×クリック回数×管理料率分を売上として計上し、売上からの一定料率の代理店手数料分を差し引いた金額を広告仕入（媒体費）としてヤフー社またはグーグル社へ支払っております。P4Pは、メール広告やバナー広告などの従来からあるインターネット広告に較べて、低コストにて出稿することがクライアントにとっての大きな魅力となっております。

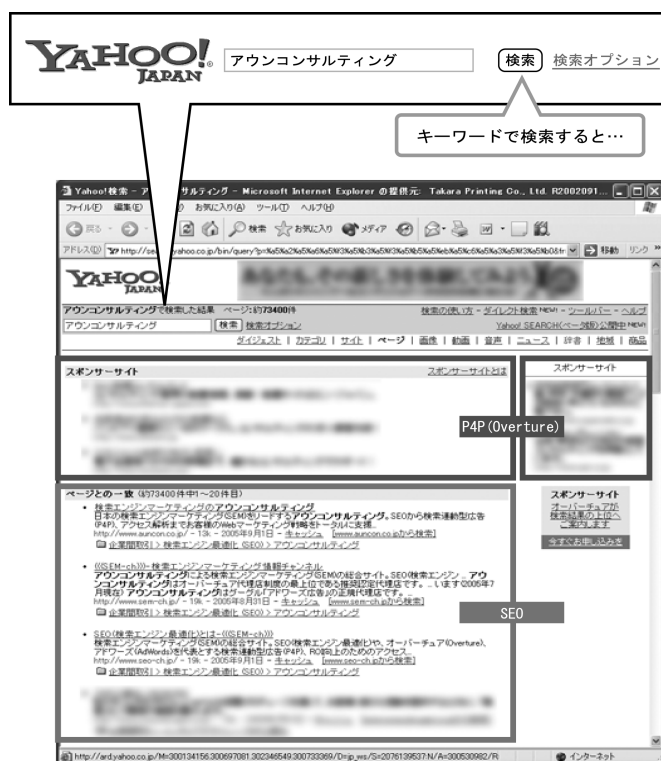
②運用コンサルティング

また、広告をより低コストで出稿するためには、上位表示を目指すキーワードの的確な選定、ユーザーの興味を引く魅力的な広告文章の作成・更新、適切なクリック単価の設定、広告の費用対効果を検証する手法の正確な理解など、P4Pの利用効果を最大化する様々なノウハウが必要であり、また、刻々と変わる出稿状況をきめ細かく把握し、それに応じた対策をとるための作業工数も考慮に入れる必要があります。

当社はヤフー社の「スポンサードサーチ広告」およびグーグル社の「アドワーズ広告」をクライアントに販売する代理店としての業務だけでなく、通常はクライアントが行う「クリック単価の設定管理」、「キーワードの選定」、「広告文章作成」等を一括して請け負うP4P運用コンサルティングサービスを提供しており、原則としてクリック単価×クリック回数×管理料率分に一定料率を掛けたコンサルティングフィーをクライアントから受け取っております。

(3) その他

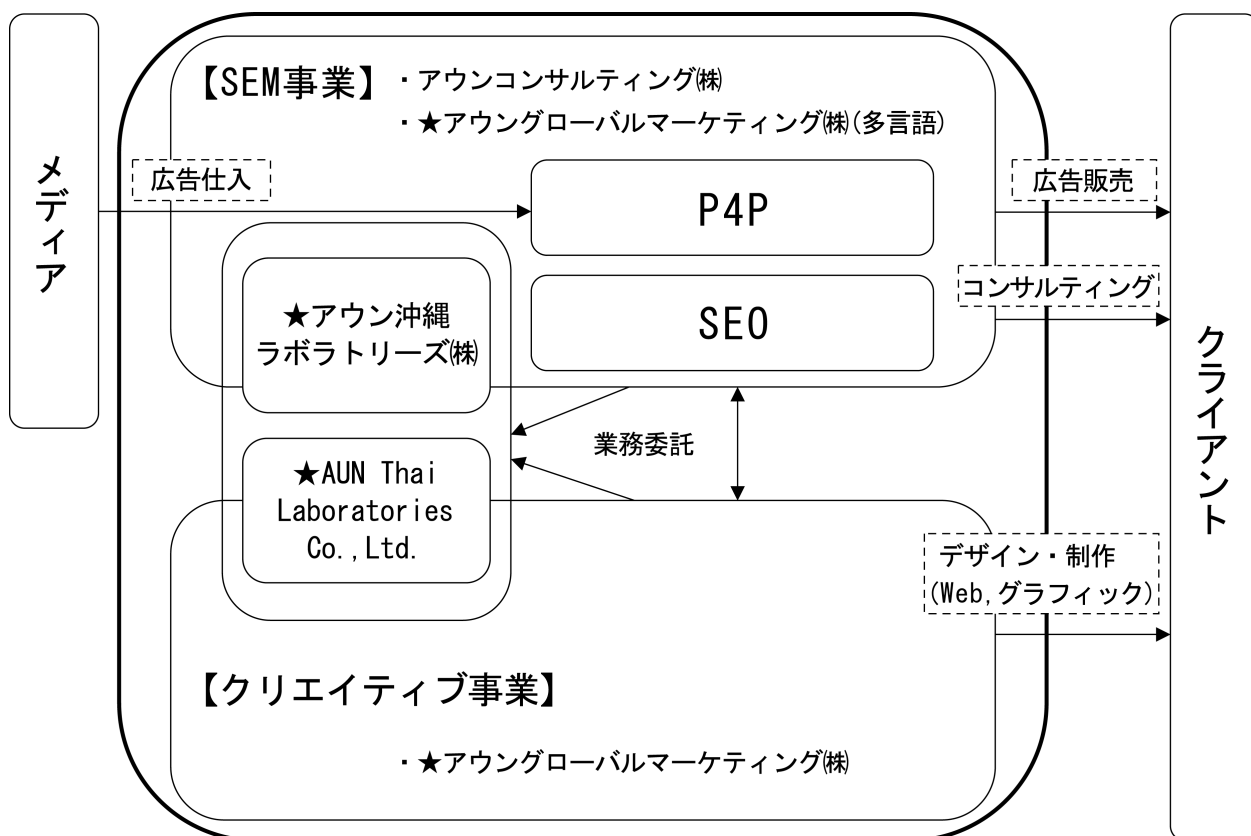
SEOとP4PといったSEM（Search Engine Marketing）の効果を検証するため、当社では投資対効果（ROI）検証サービスも提供しています。SEMの目的であるコンバージョン（問い合わせや申し込みといったユーザーからの具体的なアクション）の最大化を実現するため、アクセス解析などによる分析が必要になります。



＜クリエイティブ事業＞

当社グループでは、英語・中国語・日本語などの多言語におけるWebおよび紙媒体の制作から、翻訳に至るまで幅広い支援を行っております。当社グループには、英語および中国語におけるネイティブライターが複数在籍しており、日本国内において屈指の多言語制作実績を誇り、独自のポジショニングを築いております。国内大手企業を中心とした顧客から、英語・中国語・日本語でWebサイトや紙媒体での制作を一手に引き受け、統一感のとれた制作物をワンストップで提供しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1. ★は連結子会社
 2. 国際広告制作株式会社は平成21年7月1日付で株式会社アート・スタジオ・サンライフに吸収合併いたしました。
 3. 株式会社アート・スタジオ・サンライフは平成21年7月13日付でアウングローバルマーケティング株式会社に社名変更いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アウン沖縄ラボラトリーズ㈱	沖縄県那覇市	10,000千円	SEM事業	100.0	業務委託 役員の兼任 1名
AUN Thai Laboratories Co., Ltd. (注) 3	Thai Bangkok	2,000千バーツ	SEM事業	48.65 [34.00]	業務委託 役員の兼任 1名
アウングローバルマーケティング 株式会社 (注) 4、5	東京都文京区	53,000千円	クリエイティブ 事業	100.0	業務委託 役員の兼任 4名

(注) 1. 議決権の所有（被所有）割合欄の〔外書〕は、緊密な者等の所有割合であります。

2. 議決権の所有（被所有）割合欄の（内書）は、間接所有であります。

3. 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。

4. 特定子会社であります。

5. アウングローバルマーケティング株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	422,681千円
	② 経常損失	83,060千円
	③ 当期純損失	92,751千円
	④ 純資産額	△51,463千円
	⑤ 総資産額	130,382千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年5月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
SEM事業	111 (13)
クリエイティブ事業	24 (2)
合計	135 (15)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
67 (11)	27.5	3.2	3,963,505

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であり特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成21年6月1日～平成22年5月31日）におけるわが国経済は、中国を中心とする新興国の経済成長や国内外の景気施策等により、景況感に一部回復の兆しが見られるものの、依然として企業収益の悪化、個人所得の減少が続くなど、本格的な景気回復には至らず、引き続き厳しい状況下で推移いたしました。そのため多くの企業においては、広告宣伝費等を抑制する傾向が継続しております。

このような状況の中、当社グループは将来に渡って強固で健全な事業運営ができるよう、事業構造の転換と事業領域の拡大を重要な課題と認識し、主力事業である検索エンジンマーケティング（以下、「SEM」）事業において、検索連動型広告・コンテンツ連動型広告（以下、「P4P」）中心の売上構成から、より利益率の高い検索エンジン最適化（以下、「SEO」）やその周辺領域への積極的な取り組みを実施してまいりました。同時に、国内のインターネット広告市場で成長してきたSEM事業から領域を拡大し、グローバルコンサルティング領域へと進出するための施策も多数展開してまいりました。

しかしながら、当社グループは上場以来、初めての営業損失・経常損失を計上することとなりました。これは、主政策である事業構造の転換と事業領域の拡大を進めるために、コスト面では、抑制しつつも一定の水準をかける一方、販売面で、想定どおりに進捗させることができなかったことが最大の要因です。

SEM事業においては利益率が高いSEOの売上および利益の構成比を高めるべく、販売強化施策を展開してまいりましたが、想定どおりの進捗に至らず、P4Pへの依存度が高い状態で推移いたしました。グローバルコンサルティング領域においても、第11期に連結子会社化したアウングローバルマーケティング株式会社（以下、「AGM」）との連携により、多言語でのサービスをワンストップで提供できる体制を整えましたが、相乗効果を十分に活かした販売活動を行うことができませんでした。

クリエイティブ事業においては大手クライアントの広告宣伝費抑制の影響を受け、キャンペーンの規模が縮小したためトップラインの向上には至りませんでした。

このように当連結会計年度は当社グループにとってこれまでにない厳しい一年となりましたが、その一方では前述のとおりグローバルコンサルティングへの事業領域の拡大に資するため、翻訳分野や広告を収益源とする外国人向け観光情報Webサイト「Visit First」を運営するメディア分野に様々なリソースを投入してまいりました。海外子会社であるAUN Thai Laboratories Co., Ltd.（以下、「ATL」）におきましても、従来の生産拠点としての機能に営業拠点としての機能を付加し、SEM関連商品や「Visit First」を海外顧客向けに販売することで、少しずつ業績に寄与し始めております。

また既存事業におきましても、下期以降はそれまで以上に顧客との親密なコミュニケーションを重視し、深い分析力を基礎とした提案によるサービス品質の向上や販売力の強化に努めており、こうした事業の選択と集中、リソース配分の徹底により、下期以降の業績は徐々に回復してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,760百万円（前連結会計年度比27.3%減）、営業損失は170百万円（前連結会計年度は78百万円の営業利益）、経常損失は170百万円（前連結会計年度は83百万円の経常利益）、特別損益におきましては、特別利益として移転補償金など84百万円、特別損失として事務所移転費用、減損損失などを160百万円計上しましたので、当期純損失は276百万円（前連結会計年度は461百万円の当期純損失）となりました。

なお、のれん全額を減損損失として処理をしたことにより、次期以降はのれんの影響を受けることが

なくなり、財務体質が大幅に改善されます。

当社グループは、SEM事業の周辺領域への拡大や、国内からアジアへの展開を進めてまいりましたが、今後も事業構造の転換と事業領域の拡大を最重要施策と認識しており、引き続き進行させてまいります。特に当面はアジアに注力し、メディア分野を皮切りにグローバルコンサルティングへの拡大を引き続き推進していく所存でございます。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りです。

<SEM事業>

主力商品であるSEOにおいて、引き続き新商品の開発など積極的な取り組みを行ってまいりました。平成21年6月にはSEOの用途開発を進め、販売促進分野以外においても、付加価値の高いサービス提供に取り組むため、HRソリューションズ株式会社との連携により、人材採用用途関連のサービスを開発いたしました。平成21年11月には業務提携契約をAsiaPac Net Media Ltd. と締結し、香港および中国方面への海外展開の足がかりといたしました。

また、ユーザーが急増するiPhone向けに、国内アプリの広告収益化促進や多言語化のプロモーション支援を開始するなど、新たな市場の開拓を進めてまいりました。

さらに、当社グループはより高い付加価値の提供と効率性を目指すべく、アウン沖縄ラボラトリーズ株式会社（以下、「AOL」）およびATLの安定稼働を進め、日本語のみならず多言語での業務品質の向上とコスト構造の転換を引き続き進めてまいりました。

しかしながら、主要クライアントからの受注量の減少に加え、SEOの販売強化が想定通りに進まず、P4Pへの依存度が引き続き高いまま推移した結果、売上の向上および利益率の改善には至りませんでした。また、事業構造の転換と事業領域の拡大を進める中で、リソースを分散しすぎたことも影響し、結果として販売力の低下を招きました。

以上の結果、セグメント間取引を含めた当連結会計年度におけるSEM事業の売上高は2,468百万円（前連結会計年度比27.1%減）、営業損失は83百万円（前連結会計年度は105百万円の営業利益）となりました。

また、モバイルSEO分野に関しては、携帯電話の検索エンジンを活用したSEO市場は当初の想定のように成長せず、携帯電話の検索エンジンを対象としたSEOの収益力が著しく低下し、サービスの継続が困難だと判断いたしました。そのため、当期末、連結および個別においてのれん全額およびソフトウェア全額の減損損失を特別損失として91百万円を計上することといたしました。財務体質の強化を背景に、今後は、当社の強みであるPC（スマートフォンを含む）におけるSEOへの集中と新商品比率の向上・多言語売上比率の向上を図り、収益体質を強化してまいります。

<クリエイティブ事業>

当社グループの強みである英語・中国語・日本語など多言語によるWebサイト制作やカタログなどのグラフィック制作およびネイティブライターによるコピーライティングにおいて、高品質なサービスを提供してまいりました。

コピーライティングの領域においては平成21年10月に、「英文広告総合研究所」を設立し、ネイティブならではの視点で外国人向けのプロモーション活動を支援する取り組みを行っております。英語でのコピーライティングにとどまらず、翻訳までラインナップをそろえることで、さまざまな多言語プロモーションニーズに対応する体制を整えております。

しかしながら、大手クライアントの広告宣伝費抑制の影響を受け、キャンペーンの規模が縮小しました。当社グループ内において十分に相乗効果を活かした販売活動が展開できず、セグメント間取引を含

めた当連結会計年度におけるクリエイティブ事業の売上高は319百万円（前連結会計年度比24.1%減）、営業損失は86百万円（前連結会計年度は26百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は前連結会計年度末に比べて88百万円減少し、858百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、45百万円（前連結会計年度比86.2%減）となりました。これは主に、のれんの償却費49百万円、減損損失132百万円、法人税等の還付107百万円があったものの、税金等調整前当期純損失246百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、55百万円（前連結会計年度比55.5%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出37百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、80百万円（前連結会計年度比10.6%増）となりました。これは主に、短期借入金の返済（純額）による支出40百万円、配当金の支払による支出28百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(千円)	対前期増減率(%)
SEM事業	1,755,295	△25.2
クリエイティブ事業	—	—
合計	1,755,295	△25.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
SEM事業	—	—
クリエイティブ事業	323,597	54,628
合計	323,597	54,628

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	対前期増減率(%)
SEM事業	2,451,673	△27.5
クリエイティブ事業	308,958	△25.8
合計	2,760,631	△27.3

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 自 平成20年6月 1日 至 平成21年5月31日		当連結会計年度 自 平成21年6月 1日 至 平成22年5月31日	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
エン・ジャパン(株)	745,546	19.6	486,588	17.6

3 【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

当社グループは国内のインターネット広告市場で成長してきたSEM事業からグローバルコンサルティング分野へ進出するために事業構造の転換と事業領域の拡大を遂行し、今後もグローバル分野での事業展開を促進させていくことに注力してまいります。

そのような環境の中、当社グループが対処すべき課題としては、以下の3点が挙げられます。

(2) 当面の対処すべき課題への対応について

① 新規事業の育成

当社グループは、数年来、事業構造の転換と事業領域の拡大を重要な経営課題として、P4P中心の売上構成から、より利益率の高いSEOやその周辺領域への積極的な取り組みを実施してまいりました。

当連結会計年度においては、広告を収益源とする外国人向け観光情報Webサイト「Visit First」を運営するメディア分野の開始、二年目となるクリエイティブ事業、翻訳分野を強化するためのリソース配分など、事業構造の転換および事業領域の拡大は期首の予定通り、進んでまいりました。

しかしながら、当社グループにおける新規事業の売上構成比は既存のSEM事業と比べると依然として低いまであり、リソースを配分したにもかかわらず、新規事業の進捗の遅れがSEM事業の収益の減少を補うに至らず、新たな課題となりました。

今後は、さらなる事業の選択と集中を行い、SEM事業においてはより利益率の高いSEOの販売強化による収益の確保、メディア分野においては「Visit First」をアジア圏全域へ展開していくことで、アジア圏全域からの広告収入を獲得、翻訳分野においては、スポットではなくデイリーの翻訳ニーズを開拓することによる価格競争にも耐えうる収益体制の構築などに注力していく所存でございます。

② 顧客との関係強化および人材教育による営業力の強化について

当社グループは当連結会計年度において、170百万円の営業損失を計上し、上場以来、初めての営業損失・経常損失を計上することとなりました。当連結会計年度においても、トップラインの向上策としては新商品の開発やSEM事業の新たな用途開発など、様々な施策に取り組んでまいりましたが、今後の急速な損益改善の取り組みとしては、顧客との関係強化や人材教育による営業力の強化が必要不可欠と考えております。

具体的には、全社営業体制を構築し、顧客との定期的なコミュニケーションを強化し、顧客からヒアリングした内容をサービスへ迅速に反映していくことで、商品品質の向上に努めてまいります。

また、将来の幹部候補を育成すべく、代表取締役との営業や海外出張への同行などを行い、営業力をはじめ経営感覚などの醸成を図るための教育を実施しております。

さらに、海外においても売上を獲得していくために、従来は生産拠点であったATLにおいて新規採用および専門教育を行い、一部を営業拠点とし、「Visit First」の販売を実施することで、収益を確保してまいります。さらに、アジア圏全域に「Visit First」を展開し、第2、第3の海外営業拠点を立ち上げ、販売強化に努めていく所存でございます。

③ 海外展開におけるコンプライアンス遵守および内部統制の維持・強化について

当社グループが今後、積極的な海外展開を進めていく中で、各国の法律や制度の違いを認識し、迅速に対応することで事故のない経営をしていく必要があると考えております。そのため、企業集団とし

て、コンプライアンス遵守への対応に向けて統一した基準を設定し、運用を進めていく所存でございます。現地採用の社員に対しての教育をはじめ、毎月開催される内部統制委員会において、企業集団のリスクマネジメント、コンプライアンス、情報セキュリティについて情報共有を行い、問題点の早期発見、解決に全社を挙げて努めてまいります。

さらに、不正を防ぐための内部統制の強化がより一層必要と認識しております。内部統制、コンプライアンス、情報セキュリティの強化につきましては、定期的な社員教育を通じ全社員への徹底を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業とその他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、平成22年5月31日現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の記載は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

①競合について

現在の当社グループの主力サービスであるインターネット広告市場において、検索連動型広告事業を行う企業は、大手インターネット関連企業を始め多数あり、競争が激しい状況にあります。

当社グループが提供するSEOとP4Pは共に検索エンジンを活用して企業のホームページへのアクセス数を高める効果をもたらすものでありますが、SEOが技術的な手法によってそれらを実現するのに対して、P4Pはインターネット広告として検索エンジン上でのマーケティング活動であり、これらは手法が異なっております。

当社グループはその手法の異なる両サービスを提供していることに加えて、P4Pにおいては広告掲載に関わる運用コンサルティングを行うことにより競合他社との差別化が可能であると考えております。

しかしながら、インターネット業界の技術革新や新規参入等による一層の競争激化に伴い当社の優位性が失われた場合、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

②インターネット広告における技術革新への対応について

インターネット広告は、インターネット利用者数の増加とともに、技術革新による多様な形態をもって、広告媒体として急速に普及してまいりましたが、今後も技術革新により、当社グループの主力サービスであるP4Pに代わる新たなマーケティングツールが急速に普及する可能性があります。

当社グループではクライアントのニーズに合わせたSEMコンサルティングサービスを提供するため、新たなマーケティングツールの導入も積極的に取り組んでいく方針であります。このような技術革新への対応が遅れた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③システムトラブルについて

当社グループの事業は、インターネットプロバイダーや通信回線などの通信ネットワークコンピュータシステムに依存しているため、ファイアウォールやウイルス対策等、外部からのアクセスに対するセキュリティを重視したシステム構築に取り組んでおります。

しかしながら、上記の取り組みにも関わらず、コンピュータウイルス、外部からの不正アクセスによる被害を受けた場合や、火災・震災をはじめとする自然災害、停電等の予期せぬ事由により通信回線もしくはインターネットプロバイダーまたは当社グループのシステムに障害が生じた場合にはP4Pにおける運用管理業務の停止をせざるを得なくなる等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④企業情報の管理について

当社グループがサービスを提供する際において、クライアントの企業情報やP4Pを運用する上で必要な管理画面へのログイン情報などをサーバー上に保管するため、自社のネットワークセキュリティに関して、権限設定等の対策を行っております。

しかしながら、こうした様々なネットワークセキュリティにも拘わらず、不正アクセスや取り扱い方法の不徹底等によって企業情報流出が発生した場合には、当社に対して損害賠償の請求、訴訟その他責任追及等がなされる可能性があります、これらの責任追及が社会的な問題に発展した場合、社会的信用を失い、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤法的規制について

現段階では当社グループの事業を推進する上で、直接に規制を受けるような法的規制はありませんが、今後インターネットユーザーおよび関連事業者を対象とした現行法令の適用および新法令等が制定された場合、当該規制に対応するために、サービス内容の変更やコストが増大する等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑥P4Pにおける重要な契約および高い依存度について

当社が行うP4Pにおいては重要な契約として、ヤフー株式会社およびGoogle Inc.（米国）の2社と販売代理店契約を締結しており、両社のサービスに係る売上高が総売上高に占める割合は、平成21年5月期でヤフー株式会社が45.0%、Google Inc. が22.5%、平成22年5月期でヤフー株式会社が39.5%、Google Inc. が25.0%となっており、また両社からの仕入高が総仕入高に占める割合は、平成21年5月期でヤフー株式会社が61.6%、Google Inc. が30.3%、平成22年5月期でヤフー株式会社が54.9%、Google Inc. が33.8%と、両社が提供するサービスへの依存度が高くなっております。これは当社がヤフー株式会社の「契約代理店」であり、かつ、Google Inc. の「正式な代理店」であることと、両社のサービスが同業界においてシェアが大きいためであります。

これらの契約については、継続的に行われる予定であり、かつ両社のサービスの取扱いは今後も高いシェアを維持するものと思われますが、同業他社からの優位性の高い新たなサービスの提供、販売代理店制度の廃止、または両社の事業展開によっては、これらの契約の継続を全部もしくは一部が拒絶される場合、または契約内容の変更等を求められる場合があり、当社グループの経営成績および今後の事業展開に重大な影響を与える可能性があります。

⑦主要クライアントへの依存度について

当社クライアントとの契約のうち、受注金額の大きい主要クライアントの契約については、現状、継続的に行われる予定であり、今後も高いシェアを維持するものと思われませんが、主要クライアントの事業展開等によっては、これらの契約の継続を全部もしくは一部が拒絶される場合、または契約内容の変更等を求められる場合があります、当社グループの経営成績および今後の事業展開に重大な影響を与える可能性があります。

⑧資本提携等について

当社グループは、M&Aを事業拡大のための手法の一つとして認識しており、当社グループの事業ドメインや会社間の文化的な親和性も考慮しながら、今後も実施をしていきたいと考えております。実施の際には、社内、社外の専門家による吟味検討を行ってまいります。景気や事業をとりまく環境等の変化により、予定していた計画が達成されず、業績への貢献が困難となる可能性や減損評価が生じる可能性があります。その場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑨人材の獲得について

当社グループは、SEM事業およびクリエイティブ事業を展開しており、これらの事業に関する高度な知識と組織力に基づく競争力あるサービスを提供していくためには、いかに優秀な人材の確保およびその育成を行うことができるかが重要な課題となります。現状は、必要に応じて迅速且つ積極的な採用活動を行うことにより、優秀な人材の確保ができております。ただし、マクロ的な採用環境の影響などで、必要な人材を適時確保できるとは限らず、確保できない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑩配当政策について

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しております。将来に向けた事業の拡大および企業体質の強化のための内部留保とのバランスを考慮した利益配分を行うことを、基本方針としております。

今後につきましては、每期確実に利益を出すことにより財務体質の強化をはかり、財務状況と経営成績のバランスを考慮しながら弾力的な配当の実施を行っていく所存ですが、当社グループの事業が計画どおり進展しないなど、当社グループの業績が悪化した場合には、継続的に配当の実施を行えない可能性があります。

⑪新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員および社員に対するインセンティブを目的としてストックオプションを付与しており、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を当社の役員および社員に対して付与しております。

平成22年5月31日現在、これらのストックオプションによる潜在株式数は2,600株であり、発行済株式総数72,428株の3.6%に相当しております。現在付与している新株予約権の権利行使が行われることによって当社株式の価値が希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社のSEM事業を行うにあたり、P4Pの販売代理店契約を締結しております。

会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
ヤフー株式会社	日本	スポンサード・サーチ・サービス	スポンサードサーチ広告の販売代理店契約	平成14年11月18日から平成15年11月17日までとし、有効期間満了の6カ月前までに変更の申入れがない限り、以降、1年間ごとに自動延長。
Google Inc.	米国	AdWords Program	アドワーズ広告の販売代理店契約	平成14年11月24日から無期限継続。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当社の財政方針は、事業活動のための安定的な資金の確保を基本方針としております。

①流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて、10.2%減少し、1,294,731千円となりました。主な内訳は現預金の減少107,430千円であります。

②固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて、51.9%減少し、184,491千円となりました。主な内訳は、のれんの減損等による無形固定資産の減少187,085千円であります。

③流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて、2.8%減少し、362,839千円となりました。主な内訳は短期借入金の減少40,000千円であります。

④固定負債

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、56.1%減少し、18,194千円となりました。主な内訳は退職給付引当金の減少11,530千円であります。

⑤純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて、22.2%減少し、1,098,189千円となりました。主な内訳は利益剰余金の減少305,044千円であります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」に記載しましたとおり、中国を中心とする新興国の経済成長や国内外の景気施策等により、景況感に一部回復の兆しが見られるものの、依然として企業収益の悪化、個人所得の減少が続くなど、本格的な景気回復には至らず、引き続き厳しい状況下で推移いたしました。そのため多くの企業においては、広告宣伝費等を抑制する傾向が継続しております。

このような状況の中、当社グループは将来に渡って強固で健全な事業運営ができるよう、事業構造の転換と事業領域の拡大を重要な課題と認識し、主力事業であるSEM事業において、P4P中心の売上構成から、より利益率の高いSEOやその周辺領域への積極的な取り組みを実施してまいりました。同時に、国内のインターネット広告市場で成長してきたSEM事業から領域を拡大し、グローバルコンサルティング領域へと進出するための施策も多数展開してまいりました。

しかしながら、当社グループは上場以来、初めての営業損失・経常損失を計上することとなりました。これは、主政策である事業構造の転換と事業領域の拡大を進めるために、コスト面では、抑制しつつも一定の水準をかける一方、販売面で、想定どおりに進捗させることができなかったことが最大の要因です。

SEM事業においては利益率が高いSEOの売上および利益の構成比を高めるべく、販売強化施策を展開してまいりましたが、想定どおりの進捗に至らず、P4Pへの依存度が高い状態で推移いたしました。グローバルコンサルティング領域においても、第11期に連結子会社化したAGMとの連携により、多言語でのサービスをワンストップで提供できる体制を整えましたが、相乗効果を十分に活かした販売活動を行うことができませんでした。

クリエイティブ事業においては大手クライアントの広告宣伝費抑制の影響を受け、キャンペーンの規模が縮小したためトップラインの向上には至りませんでした。

このように当連結会計年度は当社グループにとってこれまでにない厳しい一年となりましたが、その一方では前述のとおりグローバルコンサルティングへの事業領域の拡大に資するため、翻訳分野や広告を収益源とする外国人向け観光情報Webサイト「Visit First」を運営するメディア分野に様々なリソースを投入してまいりました。海外子会社であるATLにおきましても、従来の生産拠点としての機能に営業拠点としての機能を付加し、SEM関連商品や「Visit First」を海外顧客向けに販売することで、少しずつ業績に寄与し始めております。

また既存事業におきましても、下期以降はそれまで以上に顧客との親密なコミュニケーションを重視し、深い分析力を基礎とした提案によるサービス品質の向上や販売力の強化に努めており、こうした事業の選択と集中、リソース配分の徹底により、下期以降の業績は徐々に回復してまいりました。

①売上高

当連結会計年度における売上高は2,760,631千円（前年同期比27.3%減）となりました。その内訳は、SEM事業の売上高2,451,673千円、クリエイティブ事業の売上高308,958千円となりました。

②売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は555,137千円（前年同期比36.4%減）となりました。利益率の高いSEO商品の販売強化が想定どおりに進捗せず、売上総利益率は20.1%（前年同期は23.0%）となりました。

③販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は725,493千円（前年同期比8.6%減）となりました。その主な要因は、のれんの償却費の減少によるものであります。

④営業利益/経常利益/当期純利益

当連結会計年度は、SEM事業では利益率の高いSEO商品の販売強化を積極的に行ってきたものの、想定どおりに進捗せず、事業構造の転換と事業領域の拡大を進める中で、リソースを分散しすぎたことも影響し、結果として販売力の低下を招き、業績を回復させるには至りませんでした。また、のれんなどの減損損失の計上を行った結果、当連結会計年度においては、営業損失170,356千円（前年同期は営業利益78,823千円）、経常損失170,307千円（前年同期は、経常利益83,254千円）、当期純損失276,073千円（前年同期は当期純損失461,073千円）となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は前連結会計年度末に比べて88,352千円減少し、858,762千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、45,854千円（前連結会計年度比86.2%減）となりました。これは主に、のれんの償却費49,386千円、減損損失132,728千円、法人税等の還付107,938千円があったものの、税金等調整前当期純損失246,595千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、55,666千円（前連結会計年度比55.5%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出37,059千円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、80,324千円（前連結会計年度比10.6%増）となりました。これは主に、短期借入金の返済（純額）による支出40,000千円、配当金の支払による支出28,587千円によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は43,207千円となりました。その主なものは、移転に伴う建物の設備投資16,547千円、同じく移転に伴う電話設備8,171千円を含む工具器具備品19,709千円、Webサイト制作などによるソフトウェア6,147千円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年5月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(名)
			建物	工具器具 備品	ソフトウェア	合計	
本 社 (東京都文京区)	SEM事業	内装工事・コン ピュータ等	13,785	19,475	18,536	51,798	67

(注) 第7期以降に取得した設備の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成22年5月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(名)
			建物	工具器具 備品	ソフトウェア	合計	
アウン沖縄 ラボラトリーズ㈱ (沖縄県那覇市)	SEM事業	内 装 工 事 ・ 指 紋 認 証 装 置 等	578	148	-	727	23
アウングローバル マーケティング㈱ (東京都文京区)	クリエイ ティブ事 業	コ ピ ー 機 ・ ソ フ ト ウ ェ ア 等	-	-	6,300	6,300	24

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000
計	240,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	72,428	72,428	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 1
計	72,428	72,428	—	—

(注) 1 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。また、単元株制度を採用しておりません。

2 提出日現在の発行数には、平成22年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する記載は次のとおりであります。

平成16年11月11日臨時株主総会決議（平成16年12月22日取締役会決議）に基づく新株予約権の付与

	事業年度末現在 (平成22年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年7月31日)
新株予約権の数(個)	130 (注) 1	130 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,600 (注) 1, 6	2,600 (注) 1, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,100 (注) 2, 6	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成18年11月12日 至 平成26年11月11日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格：1,100 資本組入額：550 (注) 6	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3, 4	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同 左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議から退職等の理由により権利を喪失した者の当該数を減じております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\frac{\text{調整後払込金額}}{\text{調整前払込金額}} = \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\frac{\text{調整後払込金額}}{\text{調整前払込金額}} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3 (1) 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権または新株予約権者について、後記に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認めないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。

(2) 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。

4 新株予約権の消却事由及び条件

(1) 新株予約権者が、当社の取締役、執行役員、従業員もしくは監査役（当社が将来において子会社を設立した場合は、当社子会社の取締役、執行役員、従業員もしくは監査役を含むものとする。）のいずれの身分にも該当しなくなった場合は、残存する当該新株予約権全部を無償で消却することができる。

(2) 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合、当社は、当該新株予約権者が有する未行使の新株予約権全部について、いつでもこれを無償にて消却することができる。

5 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分を行うことはできない。

6 平成16年12月22日開催の取締役会決議により、平成17年1月6日付で1株につき5株に、平成17年12月22日開催の取締役会決議により、平成18年2月1日付で1株につき4株に株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

7 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は、臨時株主総会決議における新株発行予定数および行使予定払込金額から退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年11月8日(注) 1	2,000	17,407	297,500	338,036	438,500	469,036
平成18年2月1日(注) 2	52,221	69,628	—	338,036	—	469,036
平成18年6月1日～ 平成19年5月31日(注) 3	1,760	71,388	968	339,004	968	470,004
平成19年6月1日～ 平成20年5月31日(注) 3	520	71,908	286	339,290	286	470,290
平成20年6月1日～ 平成21年5月31日(注) 3	520	72,428	286	339,576	286	470,576

(注) 1 有償一般募集 (ブックビルディング方式)

発行価格：400,000円 引受価額：368,000円

発行価額：297,500円 資本組入額：148,750円 払込金総額：736,000,000円

2 株式分割 1：4

3 新株予約権の行使

(6) 【所有者別状況】

平成22年5月31日現在

平成22年6月31日現在

	株式の状況								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	－	4	21	37	15	1	4,668	4,746	－
所有株式数 (株)	－	2,598	953	632	5,786	64	62,395	72,428	－
所有株式数 の割合(%)	－	3.59	1.32	0.87	7.99	0.09	86.14	100.00	－

(7) 【大株主の状況】

平成22年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
信太 明	東京都文京区	35, 527	49. 05
MORGAN WHITEFRIARS EQUITY DERIVATIVES (常任代理人 株式会社みずほコーポレー ト銀行決済営業部)	1209 ORAMGE STREEET. WILMINGTON, DELAWARE DE 19801 USA (東京都中央区月島4丁目16-13)	4, 920	6. 79
棚橋 繁行	東京都豊島区	2, 347	3. 24
渡邊 紀章	東京都豊島区	910	1. 26
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	900	1. 24
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	900	1. 24
小松崎 榮	東京都新宿区	780	1. 08
MELLON BANK. N. A. TREATY CLIENT OMNIBUS (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	ONE MELLON BANK CENTER. PITTSBURGH. PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	500	0. 69
坂田 崇典	神奈川県横浜市神奈川区	428	0. 59
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2- 10	410	0. 57
計	-	47, 622	65. 75

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 72,428	72,428	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	72,428	—	—
総株主の議決権	—	72,428	—

② 【自己株式等】

平成22年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20、同第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

決議年月日（株主総会）	平成16年11月11日
決議年月日（取締役会）	平成16年12月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 1 当社従業員 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)付与対象者の区分及び人数には、退職等の理由により、権利を喪失したものは含めておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しております。将来に向けた事業の拡大及び企業体質の強化のための内部留保とのバランスを考慮した利益配分を行うことを、基本方針としております。

当社グループの剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。この方針に基づき、当連結会計年度の配当につきましては、1株につき普通配当300円の配当を実施することを決定いたしました。剰余金の配当の決定機関は平成21年8月27日開催の定時株主総会にて株主総会から取締役会に変更いたしました。

なお、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、新規事業や新商品の開発への投資および企業価値を高めるための投資など、グループ全体の成長のために活用し、経営基盤の強化を図ってまいりたいと考えております。

(注) 基準日が当連結会計年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月21日 取締役会決議	21,728	300

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月
最高(円)	2,960,000 ※682,000	490,000	278,000	80,900	49,300
最低(円)	1,070,000 ※323,000	152,000	71,300	11,620	15,310

- (注) 1 株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
2 当社株式は、平成17年11月9日から東京証券取引所マザーズに上場されております。それ以前については、該当事項はありません。
3 平成18年2月1日付をもって株式1株を4株に分割しており、※印は株式分割権利落後の最高最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年12月	平成22年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	18,600	21,030	31,000	49,300	44,000	36,500
最低(円)	15,390	16,200	16,010	24,000	33,050	22,000

(注) 株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	代表 執行役員 ランゲージ &メディア グループ 担当	信太 明	昭和43年11月11日	平成4年4月 平成5年4月 平成8年3月 平成10年6月 平成20年4月 平成20年7月 平成21年6月 平成22年6月	株式会社リクルート入社 株式会社日本ネットワーク研究所入 社 株式会社インターナショナル・トレ ーディング・コーポレーション（現 株式会社エービーシー・マート）入 社 当社設立 代表取締役（現任） アウン沖縄ラボラトリーズ株式会社 設立 代表取締役（現任） AUN Thai Laboratories Co.,Ltd. 設 立 代表（現任） 株式会社アート・スタジオ・サンラ イフ（現アウングローバルマーケ ティング株式会社） 代表取締役 株式会社アート・スタジオ・サンラ イフ（現アウングローバルマーケ ティング株式会社） 取締役 台湾亞文營銷事業股份有限公司 代 表取締役（現任）	(注) 1	35,527
取締役	常務執行役 員 マーケティ ンググルー プ担当	棚橋 繁行	昭和52年5月30日	平成10年4月 平成10年10月 平成14年7月 平成16年5月 平成16年8月 平成22年6月	株式会社東光ドラッグ入社 株式会社エイシーエス入社 当社入社 当社執行役員 当社取締役（現任） 台湾亞文營銷事業股份有限公司 取 締役（現任）	(注) 1	2,347
取締役	常務執行役 員 経営企画グ ループ 兼 総務人事グ ループ担当	坂田 崇典	昭和44年9月4日	平成4年4月 平成9年10月 平成12年8月 平成17年11月 平成17年12月 平成18年8月 平成20年7月 平成21年6月 平成22年2月 平成22年6月	凸版印刷株式会社入社 朝日アーサーアンダーセン株式会社 （現ブライスウォーターハウスクー パース コンサルタント株式会社） 入社 株式会社日経BP入社 当社入社 当社執行役員 当社取締役（現任） 株式会社アート・スタジオ・サンラ イフ（現アウングローバルマーケ ティング株式会社） 取締役 株式会社アート・スタジオ・サンラ イフ（現アウングローバルマーケ ティング株式会社） 非常勤監査役 同社 取締役 台湾亞文營銷事業股份有限公司 監 査役（現任）	(注) 1	428
取締役	-	藤原 徹一	昭和48年1月9日	平成7年4月 平成12年6月 平成16年6月 平成19年7月 平成21年8月	野村證券株式会社入社 Nomura Singapore Ltd入社 Merrill Lynch International Bank Ltd入社 藤原投資顧問株式会社設立 代表取 締役（現任） 当社取締役（現任）	(注) 1	36

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	中谷 正史	昭和16年6月7日	昭和39年3月 平成7年3月 平成13年6月 平成16年10月 平成21年8月 平成22年8月	日本生命保険相互会社入社 ニッセイ投信株式会社（現ニッセイ アセットマネジメント）常務取締役 同社常勤監査役 当社常勤監査役 当社監査役 当社常勤監査役（現任）	(注) 2	320
監査役	-	加藤 征一	昭和45年11月13日	平成4年10月 平成8年2月 平成11年9月 平成17年9月	青山監査法人（のちにみずず監査法人に改称）入所 藤間公認会計士税理士事務所入所 加藤公認会計士事務所設立 所長 （現任） 当社監査役（現任）	(注) 2	-
監査役	-	松村 卓朗	昭和44年9月15日	平成4年4月 平成15年1月 平成15年11月 平成15年11月 平成18年8月	ジェミニ・コンサルティング（ジャパン）入社 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン入社 株式会社ビーブルフォーカス・コンサルティング入社 同社取締役（現任） 当社監査役（現任）	(注) 2	-
計							38,658

- (注) 1. 取締役の任期は、平成22年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役中谷正史、加藤征一、松村卓朗の任期は、平成22年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役藤原徹一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役中谷正史、加藤征一、松村卓朗は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、コーポレート・ガバナンスを経営の効率性の向上と健全性の維持と捉え、これを達成するために経営の透明性と説明責任の向上および経営の監督と執行の役割分担の明確化を確保していくことが重要であると考えております。

当社は、企業利益と社会的責任の調和する誠実な企業活動を展開しながら、当社に最も相応しい経営体制の構築を目指し、株主を含めたすべてのステークホルダー（利害関係者）の利益に適う経営を実現し、中長期的に企業価値を向上するために、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

(1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況（提出日現在）

①会社の機関の基本説明

当社の経営機関制度は、会社法で規定されている株式会社の機関である取締役会と監査役会を基本とし、経営の効率性の向上と健全性の維持を高めるため、以下の具体的な仕組みを整備しております。

（取締役・取締役会）

取締役会は取締役4名で構成されており、経営の基本方針、業務執行上の重要な意思決定および取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付け運営されております。取締役会は、毎月1回の定例取締役会が開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化に努めております。

（監査役・監査役会）

当社は監査役制度を採用しており、非常勤監査役を含む3名の監査役は、監査役会が定めた監査方針および実施計画に基づき監査活動を実施することで、経営に対する公平性、透明性の確保および監視機能の強化を図っております。監査役会は、毎月1回開催しております。

（経営会議）

代表取締役の諮問機関として経営会議を設置し、企業経営の健全化を図っております。経営会議は取締役、執行役員およびグループマネージャーで構成されており、取締役会で決定した基本方針に基づく業務執行に関わる意思決定のほか執行役員相互の情報共有および監視機能を果たしております。経営会議は、原則毎週1回開催しております。

（会計監査）

当社は、財務諸表等について、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、開示等が適正であることを確実にするために、会計監査人の監査を受けております。

（各種社内委員会）

当社は、経営課題に内在するリスクに対応するため、次の社内委員会を設置しております。

・ コーポレート・ガバナンス委員会

取締役会からの権限委譲をうけ、経営に関する監督機能強化を目的とした、組織および人事等に関わるリスク管理を行う。

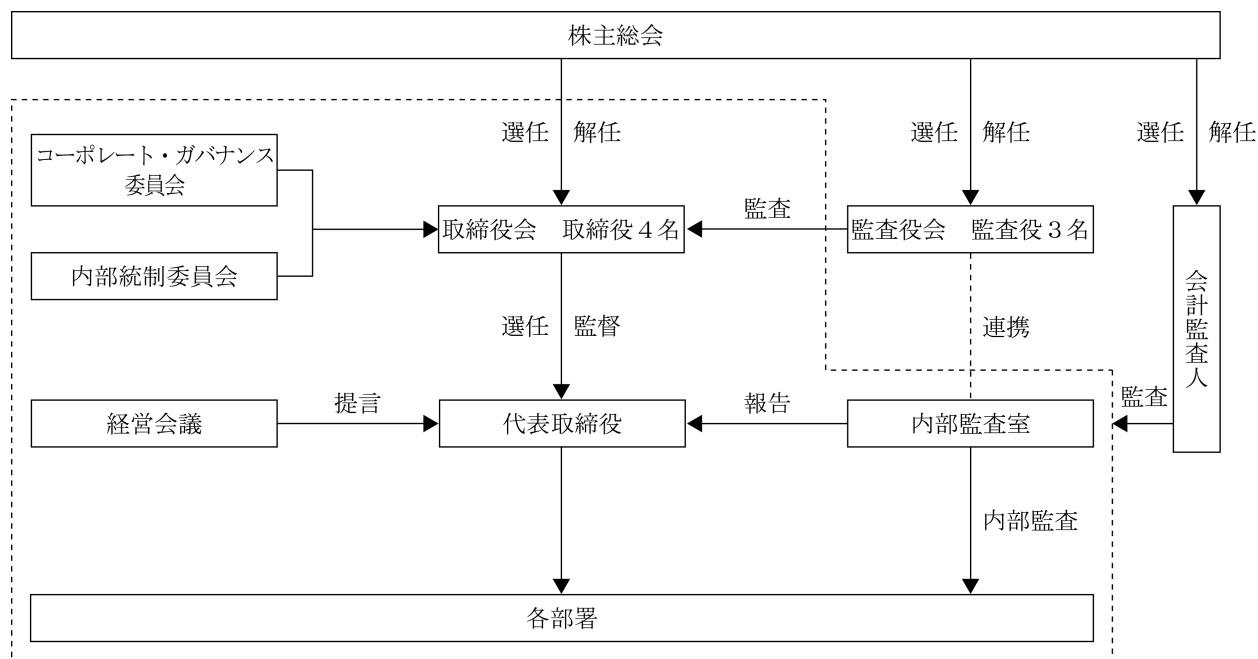
・ 内部統制委員会

取締役会からの権限委譲をうけ、コンプライアンス、リスクマネジメント、情報セキュリティ等の経営全般に関わるリスク管理を行う。

（内部監査）

代表取締役の直轄機関として、内部監査室を設置しております。当社における業務遂行状況を法令、定款の遵守と効率的経営の観点から監査し報告するとともに、改善・効率化への助言・提案等を行っております。

②当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



③会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制の体制を構築できるよう継続的な改善を図ってまいります。

a. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス・マニュアル」に基づき、法令、定款および企業倫理等、遵守すべき具体的な事項についての理解を深め、同時にこれらを遵守する体制を構築しております。また、内部監査を通じて業務内容および相互牽制の実態を把握するとともに、職務の執行が法令・定款および社内規程に基づき行われているか監査をしております。

b. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款および「文書管理規程」等の社内規程、方針に従い、文書（紙または電磁的媒体）に記録して適切に保管および管理する体制をとっております。また、取締役および監査役はこれらの文書を閲覧することができるものとなっております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営全般に関わるリスク管理を行うために、取締役会から権限を委譲された「内部統制委員会」および「内部監査室」を設置し、それぞれ規程の整備、運用状況の確認を行うとともに、全社員（取締役、執行役員、監査役、使用人、契約社員等も含む。）に対する研修等を実施しております。

また、「内部統制委員会」を毎月1回開催し、コンプライアンス、リスクマネジメント、情報セキュリティについて検討することにより、迅速な危機管理体制を構築できるよう努めております。

d. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

原則毎週1回の経営会議、毎月1回の定時取締役会、または臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、取締役および執行役員間の情報の共有および意思の疎通を図り、業務執行に係わる重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

職務執行に関する権限および責任については、「取締役会規程」、「組織規程」等の社内規程で定め、随時見直しを行っております。

e. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ) 当社経営理念・経営基本原則に基づいて制定した「コンプライアンス・マニュアル」を子会社においても周知徹底させ、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を目指します。

(ロ) 子会社管理の主管組織および「グループ会社管理規程」を設け、重要事項に関しては、当社に対して事前に報告することを義務づけており、そのうち一定の事項に関しては取締役会の決議事項とすることにより、子会社経営の管理を行っております。

(ハ) 当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査室は、定期的に子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役および監査役会に報告することにより、業務全般に関する適正性を確保します。

f. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役会と協議のうえ、合理的な範囲で内部監査室社員がその任にあたっております。

g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室社員は、監査役又は監査役会より指示された業務の実施に関して、取締役からの指示、命令を受けません。また内部監査室における人事異動に関しては、事前に監査役会に報告し、その了承を得ることとしております。

h. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会のほか経営会議等の会議にも出席し、重要事項の報告を受けております。また、取締役および使用人は、会社に対し著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合、または法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合は、その事実を監査役に報告しなければならないことになっております。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか経営会議等の会議にも出席し、重要事項の報告を受けております。また、各種議事録、決裁書等により取締役等の意思決定および業務執行の記録を自由に閲覧することができます。このほか、監査役は、内部監査室と連携および協力するとともに、代表取締役との意見交換の場を定期的に設けております。

④内部監査および監査役監査の状況

内部監査室は社長直轄組織として、他の管理部門、業務部門から独立し、2名体制で設置されております。内部監査室は、内部監査規程に基づき、会社の経営管理全般につき、その実態を把握するとともに業績に対する診断をなし、経営能率の改善向上に資することを目的として、コンプライアンスおよびリスク管理の観点から各部門の業務遂行状況についての監査をするとともに、内部統制の有効性を評価しております。監査結果につきましては、代表取締役へ報告すると共に、必要に応じて監査役へも共有をすることで、監査の有効性、効率性を高めております。

監査役は、当有価証券報告書提出日現在3名で、全員が会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役が含まれております。監査役は、監査計画に基づき、重要な意思決定の過程を把握するため、取締役会等、重要な会議に出席する他、業務執行状況を管理・監督するため、各部門を調査し、重要な書類等の閲覧を行っております。また、会計監査人及び内部監査室とも定期的な情報交換の場を設けることで、合理的な監査を行っております。監査結果については、月1回の監査役会で共有され、監査報告書を作成し、代表取締役へ提出しております。

⑤会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人との間で会社法監査および金融商品取引法について監査契約を締結しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、菅原隆志、吉澤祥次および鳥羽正浩であります。また、当社の会計監査業務に係る新日本有限責任監査法人における補助者は、公認会計士2名、その他6名であります。

⑥社外取締役、社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨を定款で定めております。当該規定に基づき、当社と社外取締役および社外監査役全員は責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。ただし、責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行にあたり善意でかつ重大な過失がないときに限定しております。

⑦社外取締役および社外監査役の状況

a. 社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役である藤原徹一及び社外監査役である中谷正史は、平成22年5月31日現在、当社との間に以下の通り資本的関係があります。

所有する当社株式の数

藤原徹一 普通株式 36株

中谷正史 普通株式 320株

b. 社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能および役割

当社では、取締役の職務の執行の適正性および効率性を高めるための牽制機能を期待し、社外取締役、社外監査役を選任しております。

社外取締役及び社外監査役の全員を、独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

c. 社外取締役および社外監査役の選任状況

区分	氏名	選任理由
社外取締役	藤原 徹一	経営者としての経験、また、海外動向や金融マーケティングに関して専門的な知見を有することより、当社の海外における事業戦略、新規事業、商品開発に関する適切な助言、提案等を行うことができ、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有するため選任しております。当事業年度に開催した取締役会13回の全てに出席しております。
社外監査役	中谷 正史	会社法等における幅広い知識を有し、当社のリスク管理、コンプライアンス、内部統制に関して、当社の経営上有用な指摘、発言を行うことができ、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有するため選任しております。当事業年度に開催された取締役会13回の全て、また、監査役会14回の全てに出席しております。
	加藤 征一	公認会計士および税理士としての資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有することより、主に経理、財務、税務に関して、当社の経営上有用な指摘、発言を行うことができ、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有するため選任しております。当事業年度に開催された取締役会13回の全て、また、監査役会14回の全てに出席しております。
	松村 卓朗	経営コンサルタントである専門的見地から主に組織体制、人事・教育制度に関して、当社の経営上有用な指摘、発言を行うことができ、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有するため選任しております。当事業年度に開催された取締役会13回の全て、また、監査役会14回の全てに出席しております。

d. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は内部監査室の運営方針や内部監査結果の報告を受け、また監査役監査結果の協議を内部監査室と行っております。また、必要に応じ監査役から内部監査室へ調査依頼等を行うなど、緊密な連携をとっております。

また、四半期毎の決算監査には監査役として会計監査人の監査実施の場面に適宜立ち合い、監査の方法、監査の視点、問題事項の洗い出し等について確認及び意見調整を行うほか、監査報告会への出席等を通じて情報交換を常時実施しております。

内部統制担当である経営企画グループとは緊密な連携を保つために定期的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

⑧剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の選択肢を拡げることを目的とするものであります。

⑨取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

⑩取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めております。株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクを未然に防止し、また万が一発生した場合は、顧客、社員、株主、取引先、地域住民等のステークホルダーの安全、健康および利益を損なわないよう迅速かつ的確に対処し、速やかな回復を図るとともに、経営資源の保全、経営被害の極小化に努めることを基本方針としております。

リスク管理を行うため、「コーポレート・ガバナンス委員会」「内部統制委員会」を設置および「コンプライアンス・マニュアル」の整備を実施しております。また、日々の企業活動から発生する諸問題を把握するため「内部通報者制度」を採用し、社員等からの意見・質問・要望等に対しては内部監査室で対応する体制を構築しております。

(3) 役員報酬の内容

①提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	55,860	55,860	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	6,300	6,300	—	—	—	1
社外役員	11,700	11,700	—	—	—	4

②提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

④役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。

各取締役の報酬額は、代表取締役が業績への貢献度などを総合的に勘案し、決定しております。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

(4) 株式の保有状況

①保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄
貸借対照表上計上額 1,491千円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(5) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

①反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は反社会的勢力に対する毅然とした対応を取ることを「コンプライアンス・マニュアル」に下記の通り明記し、周知徹底をしております。

- a. 私たちは、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関与を拒絶し、経済的利益の供与などは決していたしません。
- b. 私たちは、公私に関わらず、反社会的勢力に何かを依頼したり、その影響力を利用するようなことは一切行いません。

②反社会的勢力排除に向けた整備状況

a. 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

経営企画グループを反社会的勢力への対応を統括する部署（対応統括部署）とし、経営企画グループ担当執行役員を対応責任者としております。

また、反社会的勢力による不当要求、組織暴力および犯罪行為に対しては、直ちに対応統括部署に報告・相談する体制も整備しております。

b. 外部の専門機関との連携状況

警察が主催する「富坂地区特殊暴力防止対策協議会」に加入し、定例会議に出席するなど平素より外部の専門機関と連携を深め、反社会的勢力への対応に関する指導を仰いでいます。

c. 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

対応統括部署において、「富坂地区特殊暴力防止対策協議会」を通じた有識者や警察等と連携することにより、反社会的勢力に関する最新情報を共有するとともに、かかる情報をグループ会社内でも共有することで注意喚起等に活用しています。

d. 対応マニュアルの整備状況

「コンプライアンス・マニュアル」を整備し、社員が常時閲覧できる状態に保管しております。

e. 研修活動の実施状況

定期的なコンプライアンス研修の中で、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を共有し反社会的勢力による被害の未然防止に向けた活動を推進しています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	23,500	1,020	22,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,500	1,020	22,500	-

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社であるAUN Thai Laboratories Co.,Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young office Limitedに対して監査証明業務に基づく報酬496千円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるAUN Thai Laboratories Co.,Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young office Limitedに対して監査証明業務に基づく報酬517千円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、平成20年6月から平成20年8月までに行われた、財務諸表に係る内部統制に関する指導・助言業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模・業務の特性、監査日数等を勘案して適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年6月1日から平成21年5月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年6月1日から平成21年5月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年6月1日から平成21年5月31日まで)及び前事業年度(平成20年6月1日から平成21年5月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)及び当事業年度(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人及び各種団体の主催する研修への参加及び専門誌等の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年5月31日)	当連結会計年度 (平成22年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 966,192	858,762
受取手形及び売掛金	※2 332,018	366,010
仕掛品	10,422	10,574
未収還付法人税等	104,016	13,834
繰延税金資産	66	22,101
その他	34,459	26,904
貸倒引当金	△5,291	△3,456
流動資産合計	1,441,884	1,294,731
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,314	18,423
減価償却累計額	△7,491	△3,379
建物（純額）	5,822	15,044
工具、器具及び備品	38,218	40,624
減価償却累計額	△29,214	△20,999
工具、器具及び備品（純額）	9,004	19,624
有形固定資産合計	14,827	34,668
無形固定資産		
のれん	168,754	—
ソフトウェア	41,021	24,836
その他	2,146	—
無形固定資産合計	211,922	24,836
投資その他の資産		
投資有価証券	47,752	43,423
敷金及び保証金	43,382	79,729
繰延税金資産	62,755	—
その他	2,854	1,833
投資その他の資産合計	156,744	124,985
固定資産合計	383,493	184,491
資産合計	1,825,378	1,479,222

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年5月31日)	当連結会計年度 (平成22年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	182,738	252,459
短期借入金	40,000	—
1年内返済予定の長期借入金	5,351	—
未払費用	55,946	48,661
未払法人税等	1,558	558
未払消費税等	17,768	—
前受金	17,487	22,755
受注損失引当金	306	53
繰延税金負債	2,752	—
その他	49,228	38,350
流動負債合計	373,136	362,839
固定負債		
長期借入金	5,500	—
退職給付引当金	23,724	12,194
その他	12,200	5,999
固定負債合計	41,424	18,194
負債合計	414,561	381,033
純資産の部		
株主資本		
資本金	339,576	339,576
資本剰余金	470,576	470,576
利益剰余金	593,688	288,643
株主資本合計	1,403,840	1,098,795
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△421	△878
為替換算調整勘定	△970	△101
評価・換算差額等合計	△1,391	△980
少数株主持分	8,367	374
純資産合計	1,410,816	1,098,189
負債純資産合計	1,825,378	1,479,222

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年6月 1日 至 平成21年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年6月 1日 至 平成22年5月31日)
売上高	3,795,346	2,760,631
売上原価	2,922,748	2,205,493
売上総利益	872,597	555,137
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	※1 793,774	※1 725,493
営業利益又は営業損失 (△)	78,823	△170,356
営業外収益		
受取利息	1,583	549
還付加算金	—	3,120
補償金収入	2,380	—
解約手数料	3,580	641
未利用チケット収入	1,239	1,134
その他	1,966	690
営業外収益合計	10,750	6,136
営業外費用		
支払利息	916	2,042
為替差損	3,968	602
投資有価証券評価損	—	2,578
その他	1,434	865
営業外費用合計	6,319	6,087
経常利益又は経常損失 (△)	83,254	△170,307
特別利益		
貸倒引当金戻入額	279	1,834
賞与引当金戻入額	3,459	—
投資有価証券売却益	245	—
移転補償金	—	82,551
特別利益合計	3,984	84,386
特別損失		
投資有価証券評価損	577	8,508
固定資産除却損	※2 81	※2 549
固定資産売却損	—	※4 194
事務所移転費用	—	18,692
減損損失	※3 559,203	※3 132,728
特別損失合計	559,862	160,674
税金等調整前当期純損失 (△)	△472,623	△246,595
法人税、住民税及び事業税	31,870	419
法人税等調整額	△48,504	37,967
法人税等合計	△16,633	38,387
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	5,082	△8,909
当期純損失 (△)	△461,073	△276,073

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 6 月 1 日 至 平成21年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	339,290	339,576
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	286	—
当期変動額合計	286	—
当期末残高	339,576	339,576
資本剰余金		
前期末残高	470,290	470,576
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	286	—
当期変動額合計	286	—
当期末残高	470,576	470,576
利益剰余金		
前期末残高	1,126,669	593,688
当期変動額		
剰余金の配当	△71,908	△28,971
当期純損失（△）	△461,073	△276,073
当期変動額合計	△532,981	△305,044
当期末残高	593,688	288,643
株主資本合計		
前期末残高	1,936,249	1,403,840
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	572	—
剰余金の配当	△71,908	△28,971
当期純損失（△）	△461,073	△276,073
当期変動額合計	△532,409	△305,044
当期末残高	1,403,840	1,098,795
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	—	△421
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△421	△457
当期変動額合計	△421	△457
当期末残高	△421	△878
為替換算調整勘定		
前期末残高	—	△970
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△970	869
当期変動額合計	△970	869

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 6 月 1 日 至 平成21年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)
当期末残高	△970	△101
評価・換算差額等合計		
前期末残高	—	△1,391
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,391	411
当期変動額合計	△1,391	411
当期末残高	△1,391	△980
少数株主持分		
前期末残高	3,450	8,367
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,916	△7,993
当期変動額合計	4,916	△7,993
当期末残高	8,367	374
純資産合計		
前期末残高	1,939,700	1,410,816
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	572	—
剰余金の配当	△71,908	△28,971
当期純損失（△）	△461,073	△276,073
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,525	△7,582
当期変動額合計	△528,883	△312,627
当期末残高	1,410,816	1,098,189

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年6月 1日 至 平成21年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年6月 1日 至 平成22年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△472,623	△246,595
減価償却費	32,695	22,372
のれん償却額	182,549	49,386
減損損失	559,203	132,728
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△279	△1,834
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,607	△11,530
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	306	△252
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,091	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	577	11,086
投資有価証券売却損益 (△は益)	△245	50
受取利息	△1,583	△549
支払利息	916	2,042
移転補償金	—	△82,551
固定資産除却損	81	5,963
売上債権の増減額 (△は増加)	482,093	△33,992
たな卸資産の増減額 (△は増加)	23,754	△881
仕入債務の増減額 (△は減少)	△239,696	69,721
その他	2,279	△41,251
小計	565,331	△126,087
移転補償金の受取額	—	82,551
利息及び配当金の受取額	1,583	549
利息の支払額	△920	△2,038
法人税等の支払額	△233,944	△17,058
法人税等の還付額	—	107,938
営業活動によるキャッシュ・フロー	332,050	45,854
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,065	△1,357
定期預金の払戻による収入	5,417	21,036
投資有価証券の取得による支出	△45,000	△10,000
投資有価証券の売却による収入	422	2,573
有形固定資産の取得による支出	—	△37,059
無形固定資産の取得による支出	△17,116	△6,147
子会社株式の取得による支出	※2 △70,617	—
敷金及び保証金の差入による支出	—	△62,308
敷金及び保証金の回収による収入	—	37,597
その他	3,897	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△125,062	△55,666

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年6月 1日 至 平成21年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年6月 1日 至 平成22年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	50,000	600,000
短期借入金の返済による支出	△46,000	△640,000
長期借入金の返済による支出	△6,413	△10,851
株式の発行による収入	572	—
リース債務の返済による支出	—	△886
配当金の支払額	△70,790	△28,587
財務活動によるキャッシュ・フロー	△72,631	△80,324
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,993	1,784
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	132,362	△88,352
現金及び現金同等物の期首残高	814,752	947,114
現金及び現金同等物の期末残高	※1 947,114	※1 858,762

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年6月 1日 至 平成21年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年6月 1日 至 平成22年5月31日)
1 連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 アウン沖縄ラボラトリーズ(株) AUN Thai Laboratories Co.,Ltd. (株)アート・スタジオ・サンライフ 国際広告制作(株) (株)アート・スタジオ・サンライフ、 国際広告制作(株)は、当連結会計年度に おいて新たに子会社となったため、連 結の範囲に含めております。	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 アウン沖縄ラボラトリーズ(株) AUN Thai Laboratories Co.,Ltd. アウングローバルマーケティング(株) (株)アート・スタジオ・サンライフは、 平成21年7月1日付けで、国際広告制作 (株)を吸収合併いたしました。また、(株) アート・スタジオ・サンライフは平成 21年7月13日付けで、アウングローバ ルマーケティング(株)へ社名を変更いた しました。
2 連結子会社の事業年度等 に関する事項	連結子会社の決算日 アウン沖縄ラボラトリーズ(株) 5月31日 AUN Thai Laboratories Co.,Ltd. 3月31日 (株)アート・スタジオ・サンライフ 5月31日 国際広告制作(株) 5月31日 AUN Thai Laboratories Co.,Ltd.につ いて、連結財務諸表作成にあたって は、同日現在の財務諸表を使用し、連 結決算日との間に生じた重要な取引に ついては、連結上必要な調整を行って おります。	連結子会社の決算日 アウン沖縄ラボラトリーズ(株) 5月31日 AUN Thai Laboratories Co.,Ltd. 3月31日 アウングローバルマーケティング(株) 5月31日 AUN Thai Laboratories Co.,Ltd.につ いて、連結財務諸表作成にあたって は、同日現在の財務諸表を使用し、連 結決算日との間に生じた重要な取引に ついては、連結上必要な調整を行って おります。
3 会計処理基準に関する事 項		
(1) 重要な資産の評価基準及 び評価方法	①有価証券 その他有価証券 イ. 時価のあるもの 連結決算期末日の市場価格等に基づ く時価法 (評価差額は、全部純資産直入法に より処理し、売却原価は、移動平均法 により算定) ロ. 時価のないもの 移動平均法による原価法 投資事業有限責任組合への出資(金 融商品取引法第2条第2項により有価証 券とみなされるもの)については、組 合契約に規定される決算報告日に応じ て入手可能な最近の決算書を基礎と し、持分相当額を純額で取り込む方法 によっております。 ②たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下 による簿価切下げの方法)	①有価証券 その他有価証券 イ. 時価のあるもの 同 左 ロ. 時価のないもの 同 左 ②たな卸資産 仕掛品 同 左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年6月 1日 至 平成21年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年6月 1日 至 平成22年5月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	①有形固定資産 イ. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 ロ. 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 8～15年 工具器具備品 4～10年 ②無形固定資産 イ. のれん 5年間で均等償却しております。 ロ. ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。	①有形固定資産（リース資産を除く） イ. 平成19年3月31日以前に取得したもの 同 左 ロ. 平成19年4月1日以降に取得したもの 同 左 ②無形固定資産 イ. のれん 同 左 ロ. ソフトウェア 同 左 ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(3) 重要な引当金の計上方法	①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ②受注損失引当金 受注業務に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる受注業務について、当該見込額を計上しております。 ③退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）により、当連結会計年度末における退職給付債務額を計上しております。	①貸倒引当金 同 左 ②受注損失引当金 同 左 ③退職給付引当金 同 左
(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	①消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	①消費税等の処理方法 同 左
4 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同 左
5 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは5年間で均等償却しております。	同 左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年6月 1日 至 平成21年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年6月 1日 至 平成22年5月31日)
6 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、随時引き出し可能な預金 及び容易に換金可能であり、かつ、価 値の変動について僅少なリスクしか負 わない取得日から3ヶ月以内に償還期 限の到来する短期投資からなっており ます。	同 左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年6月 1日 至 平成21年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年6月 1日 至 平成22年5月31日)
1. 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関 する当面の取扱いの適用 当連結会計年度から「連結財務諸表作成における在外 子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基 準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を 適用しております。 これによる、当連結会計年度の連結財務諸表に与える 影響はありません。 2. リース取引に関する会計基準 当連結会計年度から平成19年3月30日改正の「リース 取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会 計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適 用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針 第16号）を適用しております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引 き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に よっております。 これによる、当連結会計年度の連結財務諸表に与える 影響はありません。	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年5月31日)	当連結会計年度 (平成22年5月31日)
※1. 担保資産 このうち、1年以内返済予定長期借入金5,351千円、長期 借入金5,500千円の担保に供しているものは、次のとお りであります。 定期預金 15,017千円 ※2. 当連結会計年度末日が満期手形の処理 当連結会計年度末日が金融機関の休業日である場合の当 連結会計年度末日満期手形は、交換日に入・出金処理す る方法によっております。 当連結会計年度末日満期手形の金額 受取手形 1,281千円	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年6月 1日 至 平成21年5月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年6月 1日 至 平成22年5月31日)			
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。				※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。			
給与手当		268,163千円		役員報酬		73,860千円	
退職給付費用		2,146千円		給与手当		304,449千円	
のれん償却額		182,549千円		退職給付費用		1,966千円	
				のれん償却額		49,386千円	
※2 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。				※2 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。			
工具器具備品		81千円		工具器具備品		549千円	
※3 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。				※3 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。			
(1) 減損損失を認識した資産				(1) SEM事業のモバイルについて			
				①減損損失を認識した資産			
場所	用途	種類	金額 (千円)	場所	用途	種類	金額 (千円)
本社 (東京都千代田区)	事業用資産	ソフトウェア	52,841	本社 (東京都文京区)	事業用資産	ソフトウェア	10,202
	-	のれん	506,361		-	のれん	81,473
(2) 減損損失を認識するに至った経緯 SEM事業のモバイルにおいて営業活動による収益性の低下が認められることから、減損損失を認識しております。				②減損損失を認識するに至った経緯 SEM事業のモバイルにおいて当該事業より撤退することが確定したことから、減損損失を認識しております。			
(3) グルーピングの方法 事業の種類別セグメントを基礎に、資産をグルーピングしております。				③グルーピングの方法 事業の種類別セグメントを基礎に、資産をグルーピングしております。			
(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は使用価値とし、将来キャッシュ・フローの見積もりに当たっては割引率11.3%を採用しております。				④回収可能価額の算定方法 回収可能価額は使用価値とし、将来キャッシュ・フローの見積もりに当たっては、事業撤退を考慮し零と見積っております。			
				(2) 子会社について			
				①減損損失を認識した資産			
場所	用途	種類	金額 (千円)	場所	用途	種類	金額 (千円)
本社 (東京都文京区)	事業用資産	工具器具備品	789	本社 (東京都文京区)	事業用資産	ソフトウェア	221
	事業用資産	ソフトウェア	221		事業用資産	電話加入権	2,146
	事業用資産	電話加入権	2,146		-	のれん	37,894
	-	のれん	37,894		②減損損失を認識するに至った経緯 当社子会社であります、アウングローバルマーケティング㈱は2期連続して営業損失を計上し、回収が困難なため、上記資産について、減損損失を認識しております。		
				③グルーピングの方法 事業の種類別セグメントを基礎に、資産をグルーピングしております。			
				④回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、使用価値にて測定しております。			
				※4 有形固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。			
工具器具備品		194千円					

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	71,908	520	-	72,428

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による増加 520株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年8月28日 定時株主総会	普通株式	71,908	1,000	平成20年5月31日	平成20年8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年8月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,971	400	平成21年5月31日	平成21年8月28日

当連結会計年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	72,428	—	—	72,428

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年8月27日 定時株主総会	普通株式	28,971	400	平成21年5月31日	平成21年8月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	21,728	300	平成22年5月31日	平成22年8月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年6月 1日 至 平成21年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年6月 1日 至 平成22年5月31日)																										
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>966,192 千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>966,192 千円</td></tr> <tr> <td>預金期間 3 か月超の定期預金</td><td>19,078 //</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>947,114 千円</td></tr> </table> ※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。 (株)アート・スタジオ・サンライフ (平成20年6月30日現在) <table> <tr> <td>流動資産</td><td>180,987千円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>25,990千円</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>57,665千円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△102,041千円</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△60,219千円</td></tr> </table> (株)アート・スタジオ・サンライフ 株式の取得価額 101,429千円 (株)アート・スタジオ・サンライフ の現金及び現金同等物 <u>△30,811千円</u> 差引： (株)アート・スタジオ・サンライフ 取得による支出 70,617千円	現金及び預金	966,192 千円	計	966,192 千円	預金期間 3 か月超の定期預金	19,078 //	現金及び現金同等物	947,114 千円	流動資産	180,987千円	固定資産	25,990千円	のれん	57,665千円	流動負債	△102,041千円	固定負債	△60,219千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>858,762 千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>858,762 千円</td></tr> <tr> <td>預金期間 3 か月超の定期預金</td><td>— //</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>858,762 千円</td></tr> </table>	現金及び預金	858,762 千円	計	858,762 千円	預金期間 3 か月超の定期預金	— //	現金及び現金同等物	858,762 千円
現金及び預金	966,192 千円																										
計	966,192 千円																										
預金期間 3 か月超の定期預金	19,078 //																										
現金及び現金同等物	947,114 千円																										
流動資産	180,987千円																										
固定資産	25,990千円																										
のれん	57,665千円																										
流動負債	△102,041千円																										
固定負債	△60,219千円																										
現金及び預金	858,762 千円																										
計	858,762 千円																										
預金期間 3 か月超の定期預金	— //																										
現金及び現金同等物	858,762 千円																										

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年6月 1日 至 平成21年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年6月 1日 至 平成22年5月31日)																														
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>工具器具備品 (千円)</td><td>合計 (千円)</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>8,740</td><td>8,740</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>7,729</td><td>7,729</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>1,011</td><td>1,011</td></tr></table> ②未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年以内</td><td>1,055</td></tr><tr><td>1年超</td><td>-</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,055</td></tr></table> ③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>1,682千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,602千円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>33千円</td></tr></table> ④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		工具器具備品 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	8,740	8,740	減価償却累計額相当額	7,729	7,729	期末残高相当額	1,011	1,011	1年以内	1,055	1年超	-	合計	1,055	支払リース料	1,682千円	減価償却費相当額	1,602千円	支払利息相当額	33千円	ファイナンス・リース取引 (借主側) 1 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 本社における電話設備(工具器具備品)であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 2 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 ②未経過リース料期末残高相当額 ③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>578千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>548千円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>3千円</td></tr></table> ④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同 左	支払リース料	578千円	減価償却費相当額	548千円	支払利息相当額	3千円
	工具器具備品 (千円)	合計 (千円)																													
取得価額相当額	8,740	8,740																													
減価償却累計額相当額	7,729	7,729																													
期末残高相当額	1,011	1,011																													
1年以内	1,055																														
1年超	-																														
合計	1,055																														
支払リース料	1,682千円																														
減価償却費相当額	1,602千円																														
支払利息相当額	33千円																														
支払リース料	578千円																														
減価償却費相当額	548千円																														
支払利息相当額	3千円																														

(金融商品関係)

当連結会計年度（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行っております。

なお、デリバティブに関連する取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券及び関係会社株式は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。

敷金保証金は、主に本社オフィスの敷金保証金であり取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規程に従い、当社営業部門及び管理部門が与信調査を実施し、経理部門では、取引先毎の期日管理を行い、回収遅延については営業部門と連絡をとり速やかに適切な処理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、非上場の発行会社については、定期的に財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金調達に係る流動性リスクについては、資金繰り表等により流動性を確保すべく対応しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2をご参照ください。）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	858,762	858,762	—
(2) 受取手形及び売掛金	366,010	366,010	—
(3) 敷金保証金	79,729	77,924	△1,805
資産計	1,304,502	1,302,697	△1,805
(1) 買掛金	252,459	252,459	—
負債計	252,459	252,459	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金保証金

将来キャッシュ・フローを、賃貸借契約期日までの残期間および信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値によって算定しております。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,491
投資事業有限責任組合への出資	41,381
その他	550
合 計	43,423

3 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	857,763	—	—	—
受取手形及び売掛金	366,010	—	—	—
敷金保証金	—	79,729	—	—
合 計	1,223,774	79,729	—	—

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
買掛金	252,459	—	—	—	—	—
合 計	252,459	—	—	—	—	—

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	358	481	122
② 債券	-	-	-
③ その他	-	-	-
小計	358	481	122
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	1,292	971	△320
② 債券	-	-	-
③ その他	-	-	-
小計	1,292	971	△320
合計	1,650	1,452	△198

2 時価評価されていない有価証券

(1) その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)
① 投資事業有限責任組合への出資	45,000
② その他	1,300
合計	46,300

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

1 その他有価証券

該当事項はありません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定拠出型の制度として中小企業退職年金共済制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 23,724千円

退職給付引当金 23,724千円

(注) 退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用 2,928千円

その他 2,380千円

退職給付費用 5,308千円

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2 「その他」は、中小企業退職年金共済制度への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。なお、確定拠出型の制度として中小企業退職年金共済制度を設けておりましたが、平成21年12月に中小企業退職年金共済制度を廃止しております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 12,194千円

退職給付引当金 12,194千円

(注) 退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用 1,996千円

その他 1,410千円

退職給付費用 3,406千円

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2 「その他」は、中小企業退職年金共済制度への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年11月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社勤続6ヶ月以上の正社員 27名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 9,860
付与日	平成16年12月27日、平成17年2月1日
権利確定条件	付与日(平成16年12月27日及び平成17年2月1日)から権利確定日(平成18年11月11日)まで継続して勤務していること。但し、当社もしくは当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合、当社もしくは当社関係会社の従業員が定年により退職した場合、または取締役会決議で特に承認した場合は、継続して勤務しているものとみなす。
対象勤務期間	自 平成16年12月27日及び平成17年2月1日 至 平成18年11月11日
権利行使期間	自 平成18年11月12日 至 平成26年11月11日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年11月11日
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
期首(株)	3,120
権利確定(株)	-
権利行使(株)	520
失効(株)	-
未行使残(株)	2,600

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年11月11日
権利行使価格(円)	1,100
行使時平均株価(円)	39,325
付与日における公正な評価単価(円)	-

当連結会計年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年11月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社勤続6ヶ月以上の正社員 27名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 9,860
付与日	平成16年12月27日、平成17年2月1日
権利確定条件	付与日(平成16年12月27日及び平成17年2月1日)から権利確定日(平成18年11月11日)まで継続して勤務していること。但し、当社もしくは当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合、当社もしくは当社関係会社の従業員が定年により退職した場合、または取締役会決議で特に承認した場合は、継続して勤務しているものとみなす。
対象勤務期間	自 平成16年12月27日及び平成17年2月1日 至 平成18年11月11日
権利行使期間	自 平成18年11月12日 至 平成26年11月11日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年11月11日
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
期首(株)	2,600
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	2,600

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年11月11日
権利行使価格(円)	1,100
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年5月31日)	当連結会計年度 (平成22年5月31日)																																																		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr><td>貸倒引当金</td><td>2,055千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>9,655千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>227,595千円</td></tr> <tr><td>ウェブサイト開発費</td><td>964千円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>19,472千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td><u>10,944千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>270,688千円</td></tr> <tr><td>評価性引当金額</td><td><u>△205,406千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>65,282千円</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr><td>未収還付事業税</td><td><u>△5,213千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td><u>△5,213千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td><u>60,068千円</u></td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	貸倒引当金	2,055千円	退職給付引当金	9,655千円	減損損失	227,595千円	ウェブサイト開発費	964千円	税務上の繰越欠損金	19,472千円	その他	<u>10,944千円</u>	繰延税金資産小計	270,688千円	評価性引当金額	<u>△205,406千円</u>	繰延税金資産合計	65,282千円	未収還付事業税	<u>△5,213千円</u>	繰延税金負債合計	<u>△5,213千円</u>	繰延税金資産の純額	<u>60,068千円</u>	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr><td>貸倒引当金</td><td>1,388千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>4,963千円</td></tr> <tr><td>子会社役員退職金</td><td>4,965千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td>3,772千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>205,884千円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>119,067千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td><u>3,750千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>343,793千円</td></tr> <tr><td>評価性引当金額</td><td><u>△320,694千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>23,098千円</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr><td>未収還付事業税</td><td><u>△997千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td><u>△997千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td><u>22,101千円</u></td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	貸倒引当金	1,388千円	退職給付引当金	4,963千円	子会社役員退職金	4,965千円	投資有価証券評価損	3,772千円	減損損失	205,884千円	税務上の繰越欠損金	119,067千円	その他	<u>3,750千円</u>	繰延税金資産小計	343,793千円	評価性引当金額	<u>△320,694千円</u>	繰延税金資産合計	23,098千円	未収還付事業税	<u>△997千円</u>	繰延税金負債合計	<u>△997千円</u>	繰延税金資産の純額	<u>22,101千円</u>
貸倒引当金	2,055千円																																																		
退職給付引当金	9,655千円																																																		
減損損失	227,595千円																																																		
ウェブサイト開発費	964千円																																																		
税務上の繰越欠損金	19,472千円																																																		
その他	<u>10,944千円</u>																																																		
繰延税金資産小計	270,688千円																																																		
評価性引当金額	<u>△205,406千円</u>																																																		
繰延税金資産合計	65,282千円																																																		
未収還付事業税	<u>△5,213千円</u>																																																		
繰延税金負債合計	<u>△5,213千円</u>																																																		
繰延税金資産の純額	<u>60,068千円</u>																																																		
貸倒引当金	1,388千円																																																		
退職給付引当金	4,963千円																																																		
子会社役員退職金	4,965千円																																																		
投資有価証券評価損	3,772千円																																																		
減損損失	205,884千円																																																		
税務上の繰越欠損金	119,067千円																																																		
その他	<u>3,750千円</u>																																																		
繰延税金資産小計	343,793千円																																																		
評価性引当金額	<u>△320,694千円</u>																																																		
繰延税金資産合計	23,098千円																																																		
未収還付事業税	<u>△997千円</u>																																																		
繰延税金負債合計	<u>△997千円</u>																																																		
繰延税金資産の純額	<u>22,101千円</u>																																																		

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

	SEM事業 (千円)	クリエイティブ事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,379,200	416,145	3,795,346	—	3,795,346
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,012	5,021	13,034	(13,034)	—
計	3,387,213	421,167	3,808,380	(13,034)	3,795,346
営業費用	3,282,027	447,261	3,729,288	(12,765)	3,716,522
営業利益 又は営業損失(△)	105,186	△26,094	79,092	(268)	78,823
II 資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出					
資産	1,604,573	224,652	1,829,225	(3,847)	1,825,378
減価償却費	29,781	2,913	32,695	—	32,695
減損損失	559,203	—	559,203	—	559,203
資本的支出	8,116	9,000	17,116	—	17,116

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主なサービス

SEM事業・・・SEO、P4P、その他

クリエイティブ事業・・・Webサイト制作、紙媒体制作、翻訳

当連結会計年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

	SEM事業 (千円)	クリエイティブ事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,451,673	308,958	2,760,631	—	2,760,631
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,613	10,701	27,315	(27,315)	—
計	2,468,287	319,659	2,787,947	(27,315)	2,760,631
営業費用	2,552,217	406,339	2,958,557	(27,570)	2,930,987
営業利益 又は営業損失(△)	△83,930	△86,679	△170,610	254	△170,356
II 資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出					
資産	1,449,370	57,232	1,506,602	(27,379)	1,479,222
減価償却費	19,485	2,887	22,372	—	22,372
減損損失	91,675	41,052	132,728	—	132,728
資本的支出	43,207	—	43,207	—	43,207

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主なサービス

SEM事業・・・SEO、P4P、その他

クリエイティブ事業・・・Webサイト制作、紙媒体制作、翻訳

3 資産のうち、消去及び全社の項目に含めた全社資産(27,379千円)の主なものは、余資運用資金であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成20年6月 1日 至 平成21年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年6月 1日 至 平成22年5月31日)
1株当たり純資産額	19,363円35銭	15,157円33銭
1株当たり当期純損失(△)	△6,385円89銭	△3,811円70銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度末 (平成21年5月31日)	当連結会計年度末 (平成22年5月31日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額(千円)	1,410,816	1,098,189
普通株式に係る純資産額(千円)	1,402,449	1,097,814
差異の主な内訳(千円)		
少数株主持分	8,367	374
普通株式の発行済株式数(株)	72,428	72,428
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	72,428	72,428

2 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成20年6月 1日 至 平成21年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年6月 1日 至 平成22年5月31日)
連結損益計算書上の当期純損失(△)(千円)	△461,073	△276,073
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△461,073	△276,073
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	72,201	72,428
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前連結会計年度（自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）

当社は、平成22年8月17日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアウングローバルマーケティング株式会社の当社保有株式の全株式を同社代表取締役橘川徹也氏他3名に譲渡することを決議いたしました。

(1) その旨及び理由

当社は、平成20年6月に既存事業との相乗効果が高いとの判断により、アウングローバルマーケティング株式会社（旧株式会社アートスタジオサンライフ）の株式を取得し、当社グループにおいて、多言語におけるWebサイトの企画・制作からSEOまでをワンストップで提供できる体制を構築いたしました。

同社においては、当社との相乗効果による営業体制を推進しておりましたが、環境変化が激しい広告関連業界においては、独立した体制による迅速な対応によって事業を推進していくことが、当社及び同社にとっては有益と判断し株式譲渡の検討をまいりました。そのようななか、同社代表取締役である橘川徹也氏他3名がMBO方式による全株式の買取を申し入れたことから同社の株式譲渡につき決議いたしました。

(2) 売却する相手の名称

氏名：橘川徹也 他3名

当社との関係：

当社連結子会社であるアウングローバルマーケティング株式会社の代表取締役 他

(3) 売却の時期

取締役会決議日：平成22年8月17日

株式売却予定日：平成22年8月31日

(4) 売却する子会社の概要

名称：アウングローバルマーケティング株式会社

代表者の役職・氏名：代表取締役 橘川徹也

事業内容：Webサイト制作、紙媒体制作

当社との取引内容：Web制作業務委託、管理業務受託、資金の貸付

(5) 売却株式数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

売却株式数：111,200株

売却価額：1,000千円

売却損：16,515千円（概算）

売却後の持分比率：－％

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,351	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	1,284	2.78	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,500	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	5,999	2.78	平成21年9月～ 平成27年9月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	50,851	7,284	—	—

(注) 1 「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,326	1,369	1,413	1,458

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)	第2四半期 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	第3四半期 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)	第4四半期 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)
売上高 (千円)	634,867	653,413	746,599	725,750
税金等調整前 四半期純利益金額 又は税金等調整前 四半期純損失金額 (△) (千円)	△7,529	△32,952	△74,314	△131,799
四半期純利益金額 又は四半期純損失 金額(△) (千円)	△18,415	△29,497	△115,127	△113,033
1株当たり 当期純利益金額 又は 1株当たり 当期純損失金額 (△) (円)	△254.26	△407.27	△1,589.54	△1,560.63

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	830,270	735,182
売掛金	260,265	308,740
仕掛品	—	825
前払費用	9,035	10,328
未収還付法人税等	104,016	2,401
未収消費税等	—	12,055
繰延税金資産	—	19,662
立替金	—	16,016
関係会社短期貸付金	—	100,000
その他	30,130	20,606
貸倒引当金	△5,397	△54,919
流動資産合計	1,228,320	1,170,900
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,241	16,547
減価償却累計額	△7,189	△2,761
建物（純額）	5,052	13,785
工具、器具及び備品	22,885	40,190
減価償却累計額	△16,488	△20,714
工具、器具及び備品（純額）	6,397	19,475
有形固定資産合計	11,449	33,261
無形固定資産		
のれん	122,209	—
ソフトウェア	32,319	18,536
無形固定資産合計	154,529	18,536
投資その他の資産		
投資有価証券	45,000	42,873
関係会社株式	124,698	13,269
敷金及び保証金	31,405	76,530
長期投資	—	29,709
繰延税金資産	62,755	—
その他	1,486	1,677
投資その他の資産合計	265,345	164,059
固定資産合計	431,323	215,857
資産合計	1,659,643	1,386,757

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	171,597	240,023
未払金	26,437	26,030
未払費用	37,833	33,081
未払法人税等	—	356
未払消費税等	17,594	—
前受金	15,778	22,169
リース債務	—	1,284
繰延税金負債	2,429	—
その他	6,859	2,452
流動負債合計	278,529	325,398
固定負債		
リース債務	—	5,999
固定負債合計	—	5,999
負債合計	278,529	331,398
純資産の部		
株主資本		
資本金	339,576	339,576
資本剰余金		
資本準備金	470,576	470,576
資本剰余金合計	470,576	470,576
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	570,962	246,086
利益剰余金合計	570,962	246,086
株主資本合計	1,381,114	1,056,238
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	△878
評価・換算差額等合計	—	△878
純資産合計	1,381,114	1,055,359
負債純資産合計	1,659,643	1,386,757

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年6月 1日 至 平成21年5月31日)	当事業年度 (自 平成21年6月 1日 至 平成22年5月31日)
売上高	3,386,994	2,363,892
売上原価	2,726,623	1,891,568
売上総利益	660,370	472,324
販売費及び一般管理費	※1 623,171	※1 535,887
営業利益又は営業損失 (△)	37,199	△63,563
営業外収益		
受取利息	1,560	1,533
還付加算金	—	2,999
解約手数料等	3,580	691
補償金収入	2,380	—
未利用チケット収入	1,239	1,134
その他	554	191
営業外収益合計	9,315	6,550
営業外費用		
支払利息	—	1,840
有価証券評価損	—	2,578
為替差損	1,857	1,593
その他	13	—
営業外費用合計	1,871	6,011
経常利益又は経常損失 (△)	44,643	△63,024
特別利益		
貸倒引当金戻入額	189	—
移転補償金	—	82,551
特別利益合計	189	82,551
特別損失		
固定資産除却損	※2 38	—
減損損失	※3 559,203	※3 91,675
貸倒引当金繰入額	—	49,522
投資有価証券評価損	—	8,508
関係会社株式評価損	—	111,429
事務所移転費用	—	13,102
特別損失合計	559,242	274,238
税引前当期純損失 (△)	△514,408	△254,711
法人税、住民税及び事業税	6,842	530
法人税等調整額	△49,526	40,663
法人税等合計	△42,684	41,193
当期純損失 (△)	△471,724	△295,904

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年6月 1日 至 平成21年5月31日)		当事業年度 (自 平成21年6月 1日 至 平成22年5月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 媒体費	※ 1	2,347,244	86.1	1,688,257	89.2
II 労務費		123,246	4.5	58,131	3.1
III 外注費		192,622	7.1	117,216	6.2
IV 経費		63,510	2.3	28,788	1.5
当期総費用		2,726,623	100.0	1,892,394	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		-	
合計		2,726,623		1,892,394	
期末仕掛品たな卸高		-		825	
当期売上原価		2,726,623		1,891,568	

(脚注)

前事業年度 (自 平成20年6月 1日 至 平成21年5月31日)	当事業年度 (自 平成21年6月 1日 至 平成22年5月31日)
※1 主な内訳は、次のとおりであります。 (単位：千円) 賃借料 19,509 通信費 7,589 減価償却費 22,928 (原価計算の方法) 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。	※1 主な内訳は、次のとおりであります。 (単位：千円) 賃借料 9,690 通信費 4,429 減価償却費 7,101 (原価計算の方法) 同 左

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年6月 1日 至 平成21年5月31日)	当事業年度 (自 平成21年6月 1日 至 平成22年5月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	339,290	339,576
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	286	—
当期変動額合計	286	—
当期末残高	339,576	339,576
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	470,290	470,576
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	286	—
当期変動額合計	286	—
当期末残高	470,576	470,576
資本剰余金合計		
前期末残高	470,290	470,576
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	286	—
当期変動額合計	286	—
当期末残高	470,576	470,576
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,114,594	570,962
当期変動額		
剰余金の配当	△71,908	△28,971
当期純損失（△）	△471,724	△295,904
当期変動額合計	△543,632	△324,876
当期末残高	570,962	246,086
利益剰余金合計		
前期末残高	1,114,594	570,962
当期変動額		
剰余金の配当	△71,908	△28,971
当期純損失（△）	△471,724	△295,904
当期変動額合計	△543,632	△324,876
当期末残高	570,962	246,086
株主資本合計		
前期末残高	1,924,174	1,381,114
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	572	—

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年6月 1日 至 平成21年5月31日)	当事業年度 (自 平成21年6月 1日 至 平成22年5月31日)
剰余金の配当	△71,908	△28,971
当期純損失 (△)	△471,724	△295,904
当期変動額合計	△543,060	△324,876
当期末残高	1,381,114	1,056,238
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	△878
当期変動額合計	—	△878
当期末残高	—	△878
評価・換算差額等合計		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	△878
当期変動額合計	—	△878
当期末残高	—	△878
純資産合計		
前期末残高	1,924,174	1,381,114
当期変動額		
新株の発行 (新株予約権の行使)	572	—
剰余金の配当	△71,908	△28,971
当期純損失 (△)	△471,724	△295,904
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	△878
当期変動額合計	△543,060	△325,754
当期末残高	1,381,114	1,055,359

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年6月 1日 至 平成21年5月31日)	当事業年度 (自 平成21年6月 1日 至 平成22年5月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) 投資有価証券 投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	(1) 子会社及び関連会社株式 同 左 (2) 投資有価証券 同 左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	———	仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 イ. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 ロ. 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 8～15年 工具器具備品 4～10年 (2) 無形固定資産 イ. のれん 5年間で均等償却しております。 ロ. ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 (3) ———	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） イ. 平成19年3月31日以前に取得したもの 同 左 ロ. 平成19年4月1日以降に取得したもの 同 左 (2) 無形固定資産 イ. のれん 同 左 ロ. ソフトウェア 同 左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4) 長期前払費用 同 左
4 引当金の計上基準	(4) 長期前払費用 均等償却によって処理しております。 なお、償却期間につきましては法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同 左
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同 左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年6月 1日 至 平成21年5月31日)	当事業年度 (自 平成21年6月 1日 至 平成22年5月31日)
(貸借対照表) 前事業年度において独立掲記しておりました「長期前払費用」(当事業年度64千円)は、金額が僅少となったため、当事業年度においては投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。	(貸借対照表) 前事業年度において「その他」に含めておりました「立替金」(前事業年度は1,738千円)は、総資産額の1/100を超えたため、当事業年度においては独立掲記することに変更いたしました。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年5月31日)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年6月 1日 至 平成21年5月31日)				当事業年度 (自 平成21年6月 1日 至 平成22年5月31日)			
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 70,924千円 給与手当 192,126千円 支払報酬 34,172千円 のれん償却 171,428千円 おおよその割合 販売費 24.5% 一般管理費 75.5%				※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 73,860千円 給与手当 196,550千円 法定福利費 36,511千円 支払手数料 30,307千円 支払報酬 24,781千円 賃借料 38,636千円 のれん償却 40,736千円 おおよその割合 販売費 32.0% 一般管理費 68.0%			
※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具備品 38千円				※2 _____			
※3 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。 (1) 減損損失を認識した資産				※3 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。 (1) 減損損失を認識した資産			
場所	用途	種類	金額 (千円)	場所	用途	種類	金額 (千円)
本社 (東京都千代田区)	事業用資産	ソフトウェア	52,841	本社 (東京都文京区)	事業用資産	ソフトウェア	10,202
	-	のれん	506,361		-	のれん	81,473
(2) 減損損失を認識するに至った経緯 SEM事業のモバイルにおいて営業活動による収益性の低下が認められることから、減損損失を認識しております。 (3) グループینگの方法 事業の種類別セグメントを基礎に、資産をグループینگしております。 (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は使用価値とし、将来キャッシュ・フローの見積もりに当たっては割引率11.3%を採用しております。				(2) 減損損失を認識するに至った経緯 SEM事業のモバイルにおいて当該事業より撤退することが確定したことから、減損損失を認識しております。 (3) グループینگの方法 事業の種類別セグメントを基礎に、資産をグループینگしております。 (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は使用価値とし、将来キャッシュ・フローの見積もりに当たっては、事業撤退を考慮し零と見積っております。			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

本社における電話設備(工具器具備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年5月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年5月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 13,269千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年5月31日)																																										
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>2,099千円</td></tr> <tr> <td>ウェブサイト開発費</td><td>964千円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>227,595千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>80千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>230,740千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td><u>△165,524千円</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>65,216千円</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr> <td>未収還付事業税</td><td><u>△4,890千円</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td><u>△4,890千円</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td><u>60,325千円</u></td></tr> </table> 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の要因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	貸倒引当金	2,099千円	ウェブサイト開発費	964千円	減損損失	227,595千円	その他	80千円	繰延税金資産小計	230,740千円	評価性引当額	<u>△165,524千円</u>	繰延税金資産合計	65,216千円	未収還付事業税	<u>△4,890千円</u>	繰延税金負債合計	<u>△4,890千円</u>	繰延税金資産の純額	<u>60,325千円</u>	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>22,334千円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>205,473千円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td><td>3,772千円</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td><td>45,351千円</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>50,414千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td><u>2,087千円</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>329,434千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td><u>△309,772千円</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>19,662千円</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td><u>— 千円</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td><u>19,662千円</u></td></tr> </table> 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の要因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	貸倒引当金	22,334千円	減損損失	205,473千円	投資有価証券評価損	3,772千円	関係会社株式評価損	45,351千円	繰越欠損金	50,414千円	その他	<u>2,087千円</u>	繰延税金資産小計	329,434千円	評価性引当額	<u>△309,772千円</u>	繰延税金資産合計	19,662千円	繰延税金負債合計	<u>— 千円</u>	繰延税金資産の純額	<u>19,662千円</u>
貸倒引当金	2,099千円																																										
ウェブサイト開発費	964千円																																										
減損損失	227,595千円																																										
その他	80千円																																										
繰延税金資産小計	230,740千円																																										
評価性引当額	<u>△165,524千円</u>																																										
繰延税金資産合計	65,216千円																																										
未収還付事業税	<u>△4,890千円</u>																																										
繰延税金負債合計	<u>△4,890千円</u>																																										
繰延税金資産の純額	<u>60,325千円</u>																																										
貸倒引当金	22,334千円																																										
減損損失	205,473千円																																										
投資有価証券評価損	3,772千円																																										
関係会社株式評価損	45,351千円																																										
繰越欠損金	50,414千円																																										
その他	<u>2,087千円</u>																																										
繰延税金資産小計	329,434千円																																										
評価性引当額	<u>△309,772千円</u>																																										
繰延税金資産合計	19,662千円																																										
繰延税金負債合計	<u>— 千円</u>																																										
繰延税金資産の純額	<u>19,662千円</u>																																										

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日）

(1)連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）における記載内容と同一であります。

当事業年度（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）

(1)連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）における記載内容と同一であります。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年6月 1日 至 平成21年5月31日)	当事業年度 (自 平成21年6月 1日 至 平成22年5月31日)
1株当たり純資産額	19,068円79銭	14,571円15銭
1株当たり当期純損失(△)	△6,533円41銭	△4,085円50銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年5月31日)
貸借対照表上の純資産の部の合計額(千円)	1,381,114	1,055,359
普通株式に係る純資産額(千円)	1,381,114	1,055,359
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額との差額の主な内訳(千円)	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	72,428	72,428
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	72,428	72,428

2. 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成20年6月 1日 至 平成21年5月31日)	当事業年度 (自 平成21年6月 1日 至 平成22年5月31日)
損益計算書上の当期純損失(△)(千円)	△471,724	△295,904
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△471,724	△295,904
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	72,201	72,428
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

当社は、平成22年8月17日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアウングローバルマーケティング株式会社の当社保有株式の全株式を同社代表取締役橘川徹也氏他3名に譲渡することを決議いたしました。

(1)その旨及び理由

当社は、平成20年6月に既存事業との相乗効果が高いとの判断により、アウングローバルマーケティング株式会社(旧株式会社アートスタジオサンライフ)の株式を取得し、当社グループにおいて、多言語におけるWebサイトの企画・制作からSEOまでをワンストップで提供できる体制を構築いたしました。

同社においては、当社との相乗効果による営業体制を推進しておりましたが、環境変化が激しい広告関連業界においては、独立した体制による迅速な対応によって事業を推進していくことが、当社及び同社にとっては有益と判断し株式譲渡の検討をしてみました。そのようななか、同社代表取締役である橘川徹也氏他3名がMB0方式による全株式の買取を申し入れたことから同社の株式譲渡につき決議いたしました。

(2)売却する相手の名称

氏名：橘川徹也 他3名

当社との関係：

当社連結子会社であるアウングローバルマーケティング株式会社の代表取締役 他

(3)売却の時期

取締役会決議日：平成22年8月17日

株式売却予定日：平成22年8月31日

(4)売却する子会社の概要

名称：アウングローバルマーケティング株式会社

代表者の役職・氏名：代表取締役 橘川徹也

事業内容：Webサイト制作、紙媒体制作

当社との取引内容：Web制作業務委託、管理業務受託、資金の貸付

(5)売却株式数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

売却株式数：111,200株

売却価額：1,000千円

売却益：1,000千円

売却後の持分比率：－％

(6)その他重要な特約等

本件株式譲渡に伴い、当社は、平成22年8月17日開催の取締役会において、アウングローバルマーケティング株式会社の財務面の改善を図るため、同社に対する貸付金75,000千円を債権放棄することを決議いたしました。

なお、これに伴い債権放棄損23,536千円を計上する予定であります。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券) 其他有価証券 HRソリューションズ株式会社	200	1,491
計	—	1,491

【その他】

銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券) 其他有価証券 投資事業有限責任組合への出資	1口	41,381
計	—	41,381

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	12,241	16,547	12,241	16,547	2,761	2,998	13,785
工具器具備品	22,885	19,709	2,404	40,190	20,714	6,263	19,475
有形固定資産計	35,127	36,256	14,646	56,737	23,475	9,261	33,261
無形固定資産							
のれん	350,781	—	350,781 (81,473)	—	—	40,736	—
ソフトウェア	69,844	6,147	36,605 (10,202)	39,386	20,849	9,727	18,536
無形固定資産計	420,625	6,147	387,387 (91,675)	39,386	20,849	50,464	18,536
長期前払費用	210	—	—	—	—	64	—

(注) 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加	本社移転に伴う設備投資	16,547千円
	減少	本社移転に伴う設備除却	12,241千円
工具器具備品	増加	本社移転に伴う設備投資	19,709千円
のれん	減少	SEM事業のモバイル減損処理	350,781千円
ソフトウェア	増加	サイトの制作など	6,147千円
	減少	モバイルSEOソフトウェアの減損処理	36,605千円

なお、当期減少額のうち（ ）内は内書で減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,397	54,919	—	5,397	54,919

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	747
預金	
普通預金	734,111
別段預金	324
預金計	734,435
合計	735,182

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エン・ジャパン株式会社	144,988
アフラック保険サービス株式会社	22,909
ターゲット株式会社	10,720
株式会社ドミノ・ピザ ジャパン	10,617
アールエスコンポーネンツ株式会社	8,174
その他	111,329
計	308,740

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
260,265	2,236,578	2,188,102	308,740	87.6	46.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 仕掛品

品名	金額(千円)
制作費	825
合計	825

d 関係会社短期貸付金

内容	金額(千円)
アウングローバルマーケティング株式会社	100,000
計	100,000

e 敷金及び保証金

銘柄	金額(千円)
合同会社 ジャパン・アセット・ファイブ・プロパティーズ	76,446
その他	84
計	76,530

② 負債の部

買掛金

相手先	金額(千円)
グーグル株式会社	108,145
ヤフー株式会社	97,323
その他	34,554
計	240,023

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月 1日から5月 31日まで
定時株主総会	決算期の翌月から3カ月以内
基準日	5月 31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1 単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりです。 URL http://www.auncon.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第11期（自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日）

平成21年8月27日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第11期（自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日）

平成21年8月27日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第12期第1四半期（自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日）

平成21年10月14日 関東財務局長に提出

第12期第2四半期（自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日）

平成22年1月14日 関東財務局長に提出

第12期第3四半期（自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日）

平成22年4月13日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 8 月27日

アウンコンサルティング株式会社

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 原 隆 志 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 澤 祥 次 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥 羽 正 浩 (印)

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアウンコンサルティング株式会社の平成20年6月1日から平成21年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アウンコンサルティング株式会社及び連結子会社の平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アウンコンサルティング株式会社の平成21年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アウンコンサルティング株式会社が平成21年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 8 月 26 日

アウンコンサルティング株式会社

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅 原 隆 志	Ⓔ
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 澤 祥 次	Ⓔ
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鳥 羽 正 浩	Ⓔ
--------------------	-------	---------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアウンコンサルティング株式会社の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アウンコンサルティング株式会社及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年8月17日開催の取締役会において、子会社であるアウングローバルマーケティング株式会社の株式の譲渡及び同社に対する貸付金の一部債権放棄を決議した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アウンコンサルティング株式会社の平成22年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アウンコンサルティング株式会社が平成22年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 8 月27日

アウンコンサルティング株式会社

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅 原 隆 志	㊞
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 澤 祥 次	㊞
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鳥 羽 正 浩	㊞
--------------------	-------	---------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアウンコンサルティング株式会社の平成20年6月1日から平成21年5月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アウンコンサルティング株式会社の平成21年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 8 月26日

アウンコンサルティング株式会社

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅 原 隆 志	Ⓔ
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 澤 祥 次	Ⓔ
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鳥 羽 正 浩	Ⓔ
--------------------	-------	---------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアウンコンサルティング株式会社の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アウンコンサルティング株式会社の平成22年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年8月17日開催の取締役会において、子会社であるアウングローバルマーケティング株式会社の株式の譲渡及び同社に対する貸付金の一部債権放棄を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月26日
【会社名】	アウンコンサルティング株式会社
【英訳名】	AUN CONSULTING, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 信太 明
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員 坂田 崇典
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽一丁目1番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役信太明及び最高財務責任者坂田崇典は、当社及び関係会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することが出来ない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年5月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

また、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点となる当社を「重要な事業拠点」として選定し、その事業拠点における当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売上高」「売掛金」及び「給与手当」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成22年5月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月26日
【会社名】	アウンコンサルティング株式会社
【英訳名】	AUN CONSULTING, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 信太 明
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員 坂田 崇典
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽一丁目1番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 信太 明 及び当社最高財務責任者 坂田 崇典 は、当社の第12期(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。